

議 事 日 程 第 4 号

平成25年6月14日（金）午前10時開議

日程第1 一般質問

日程第2 議第65号 災害対策基本法に基づく雪下ろし作業中の物損事故に基づき生じた損害賠償
の和解について

日程第3 議第66号 平成25年度米沢市一般会計補正予算（第2号）

本日の会議に付した事件

議事日程第4号と同じ

出欠議員氏名

出席議員（24名）

1番	木村芳浩	議員	2番	相田克平	議員
3番	高橋嘉門	議員	4番	佐藤弘司	議員
5番	山田富佐子	議員	6番	山村明	議員
7番	鈴木章郎	議員	8番	高橋壽	議員
9番	白根澤澄子	議員	10番	佐藤忠次	議員
11番	遠藤正人	議員	12番	堤郁雄	議員
13番	工藤正雄	議員	14番	齋藤千恵子	議員
15番	島軒純一	議員	16番	海老名悟	議員
17番	渋間佳寿美	議員	18番	相田光照	議員
19番	中村圭介	議員	20番	小島卓二	議員
21番	佐藤 兎	議員	22番	高橋義和	議員
23番	小久保広信	議員	24番	我妻徳雄	議員

欠席議員（なし）

出席要求による出席者職氏名

市 長	安 部 三十郎	副 市 長	小 林 正 夫
総 務 部 長	須 佐 達 朗	企画調整部長	山 口 昇 一
市民環境部長	赤 木 義 信	健康福祉部長	菅 野 智 幸
産 業 部 長	多 田 美佐雄	建 設 部 長	加 藤 吉 宏
会 計 管 理 者	遠 藤 善 則	総 務 課 長	菅 野 紀 生
財 政 課 長	後 藤 利 明	総合政策課長	我 妻 秀 彰
水 道 部 長	細 谷 圭 一	病院事業管理者	芦 川 紘 一
市 立 病 院 長	加 藤 智 幸	教 育 委 員 会 長	高 橋 英 機
事 務 局 長		委 員 長	
教 育 長	原 邦 雄	教育管理部長	神 田 仁
教育指導部長	土 屋 宏	農業委員会会長	伊 藤 精 司
農 業 委 員 会 長	高 橋 寿 一	選挙管理委員会	小 林 栄
事 務 局 長		委 員 長	
選挙管理委員会	生 田 英 紀	代表監査委員	大 澤 悦 範
事 務 局 長			
監 査 委 員	遠 藤 誠 司		
事 務 局 長			

出席した事務局職員職氏名

事 務 局 長	近 野 長 美	事 務 局 次 長	高 野 正 雄
副 主 幹 兼 議事調査係長	松 田 順 子	庶 務 係 長	青 木 重 雄
主 査	堤 治	主 任	渡 部 真 也

午前10時00分 開 議

○島軒純一議長 おはようございます。

ただいまの出席議員24名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第4号により進めます。

.....

日程第1 一般質問

○島軒純一議長 日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許可いたします。

一つ、定住化につなげるまちづくりについて、
14番齋藤千恵子議員。

〔14番齋藤千恵子議員登壇〕（拍手）

○14番（齋藤千恵子議員） おはようございます。

一新会の齋藤千恵子です。不養生で風邪を引いてしまい、何とか1時間せきもせずにもってこれればと思い、大変お聞き苦しいかと存じますが、精いっぱい思いを伝えたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

6月議会一般質問もきょうで3日目、風にそよぐ稲の成長が楽しみなさわやかなこの季節、もっとも、きょうは大変朝から暑いようですが、米沢にも雪さえ多く降らなければ、災害もほとんどないし、とても住みよいまちなのですが、人口増につなげる具体的な施策もないまま、高齢化、核家族化、そして少子化が急速に進み、人口減少が続くこの米沢市。何とか定住化につなげるさまざまな視点からのまちづくりはできないものかと強く思うところです。

最近、御近所で、雪が多くて自分一人ではどうしようもないと住みなれた土地に別れを告げ、息子さんのところに行くと言っていたおばあちゃん、また、一冬過ごしてみてもわかったけど、家を建てるなら米沢ではなくて南陽市にするわと告げた福島市の自主避難の家族

など、転出が続いております。米沢市に定住化を図るために、雪に強いまち、そして住民の皆様の交通の足を確保することが急務だと考え、今回、「定住化につなげるまちづくり」の観点から質問させていただきます。

まず1点目、本市における地域公共交通のあるべき姿について質問いたします。

地域公共交通としてはいろいろな移動手段がありますが、今回は、地域の過疎化などによって課題の多いバスの運行の活性化に限って質問させていただきます。

米沢市まちづくり総合計画によると、公共交通機関のうち、地域内交通としての生活路線バスについては、本市ではこれまでバス事業者に対する運行費の補助や市民バスの運行を行ってきましたが、赤字路線の常態化への対応や、より利便性の高い運行経路の検討、さらにバス路線のない地域における検討が必要とし、施策として、「新たな循環バス路線の運行」「市民バスの利便性向上の推進」、さらには「新たな公共交通システムの検討」と述べています。

公共交通は、まちを活性化させるための重要な地域資源としてもう一度再認識し、まちづくりの発展と、住む人に、これから住みたいと思う人に魅力的なライフスタイルの提案を行うことのできる公共財産と言えらると思います。

全国に数々の成功例もあります。例えば佐賀市の「ノーマイカーデー割引市民のバス」、高齢化44%の徳島県上勝町の新しい交通手段「有償ボランティア輸送制度」、「ガイアの夜明け」でも取り上げられました広島県福山市など、少子高齢化の進む現在、特に交通弱者と言われる人々にとっては、地域に密着した交通手段であるバスの重要性は増してきております。交通弱者に優しいまちづくりを行うためにも、悪循環、つまり利便性低下により利用者が減少する、さらなる利用者減少を招きさらに利便性が低下するこの悪循環を脱し、健全な形で持続可能な公

公共交通体制を実現させることが求められているのです。

今の地域の状況を踏まえた上で、市民に公共交通機関を利用してもらうためにはどうすればよいのか。もっと言えば、地域住民の地域交通に対する意識の問題があります。市民の方は、より便利な移動手段、すなわち車に流れていくことは容易に想像できます。もっとも、山形県における1世帯当たりのマイカー保有率は全国第2位、1世帯当たりのマイカー所有台数は全国的には1.16台です。この背景にはいろいろな理由が考えられますが、この便利なマイカーに対して、公共交通機関を利用してもらうためにはどのような手だてがあるのか、まず考えていかなければならないと思います。

路線バスが廃止になるということは、その地域には利用者が少ないというあらわれです。まずは、本当にその地域が公共交通手段を必要としているのかどうか、地域住民の人が参加し検討することがまず必要なのです。こうした地域住民による検討を通じ、「どうして必要なのか」「なぜ利用がなかったのか」といったニーズを把握することができ、それが公共交通の大切さをアピールする絶好の機会ともなるのです。

一方、人が乗らないことや運行収支のみをそのよしあしの判断材料とするのではなく、改めて「公共」について市民の皆様と議論を交わす必要があるとも思うのです。

地域に密着した交通手段であるバス、これをクロスセクターベネフィット、すなわち、ある部門で行われた出費を伴う行動がほかの部門に新たな利益となるという考えでいけば、特に高齢者が多い地域にこの考え方が生きてくると思います。つまり、例えば年を重ねた方が容易に移動できるように公共交通機関を整備すると、自分で病院や買い物に出かけ、介護予防になるという側面からも、そして医師にとっても往診にかかる費用が節減できたりなどなど、高齢者や

障がいを持った人といった移動に制約のある人々の移動を保障することは、こうしたほかの分野への利益などを生み出す可能性も秘めていると言えます。

このように移動手段を持つということは、多くの人々の日常生活の基本となるものなのです。行政の急務の役割なのです。行政は、バスの空白地域をなくすために、地域住民の生活の足の確保をどう重く受けとめているのか。判断や実行に余りにも時間がかかり過ぎる本市。行政は、地域住民の決して張り上げることのない小さな声を、不満を、要望を、どれだけ市民の声に耳を傾けているか。集中と熱意を持って早急に取り組んでいただきたいと私は強く思うのです。

公共交通空白地域においては、地域住民の方々との対話を丁寧に行い、合意形成を積み上げていくこと。その上で、当該地域の交通にとって何が一番最適なのかを検討していく。そして、先ほどの全国成功例を今後の公共交通のあり方を考える上でのヒントにする。公共交通はまちを活性化させる重要な地域資源として見直し、「まちづくりの発展」「住む人に定住化を図る公共財産である」と強く認識する必要があると思うのです。実際に利用する市民の皆様、維持と補助をしていく行政、そして得られる公共交通機関の姿、これこそが地域にとって本当に「公共交通機関のあるべき姿」なのではないかと考えますが、安部市長の認識をお聞かせください。

さらに、バスによる公共交通の整備は、もちろん米沢だけではなく、全国の地方都市において避けては通れない喫緊の課題です。本市の公共交通の現状と課題について、どのような認識を持っているのか、そしてどのような解決策を打っていくのか、具体的にお示しください。

次に、2点目、定住化につなげるまちづくりのための流雪溝の整備の推進についてお伺いいたします。

今冬も3年続きの大雪で、除雪費も膨大になっております。市民生活に大きな支障となり、本市の重要な課題となっています。雪おろし、除排雪と雪に追われ、来る日も来る日も雪との戦いが続くのです。昔ながらの雪国米沢の苛酷なこの戦いに御苦労なさっている市民の方が大多数ではないでしょうか。だからこそ、雪対策として有効な流雪溝の整備の推進について質問いたします。

全国的に、平成18年豪雪を経て、流雪溝は大きく見直されてきています。本市においても「雪に強いまちづくり」として流雪溝の整備は、非常に効果的な施策であるということ言うまでもありません。水源確保の課題はありますが、流雪溝の必要性を強く訴えます。流雪溝は、言うまでもなく、消雪パイプ、機械除雪と並んで極めて人気の高い性能のよい除雪施設です。除雪技術としての流雪溝は、動力を人力にのみ依存するので省エネルギーであり、環境への負担も軽いという利点もあります。

現在、米沢市では65歳以上の高齢者は総人口の27%を占め、60歳以上となると37%も占めております。高齢者単身世帯は全体の約8%、平成20年と比べても300人も増加しております。県内では、山形市、鶴岡市、酒田市に次いで4番目です。このように急速な勢いで高齢化が進む中、何とか水量を確保して流雪溝の整備を進めることはできないものなのでしょうか。

また、以前、国土交通省の見解で、米沢市を流れる一級河川で、新たに水利権を与えることのできる河川はないという厳しい見解であったとお聞きしておりますが、その後、何か水利権の取得は進展しているのかどうかお伺いいたします。全国の豪雪地の自治体を見てもさまざまな取り組みを行っています。そこで、現有水利権を生かした用水確保、例えば綱木川ダムの完成により舘山浄水場からの取水減量分を流雪用水にはできないものかどうかもお伺いいたします。

そのほか下水処理水の利用など、冬期の厳しい市民生活の課題解決のために、市として整備の見直しの考えがあるのかどうかもお尋ねいたします。

現在、本市が推し進めている流雪溝用水の再利用の循環ポンプシステム導入の工事が見受けられますが、このリサイクルの事業の展開もあわせて質問いたします。

以上、定住化につなげるまちづくりのために、ぜひとも安部市長の御英断を期待し、壇上からの質問を終わります。

○島軒純一議長 安部市長。

〔安部三十郎市長登壇〕

○安部三十郎市長 ただいまの齋藤千恵子議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、地域公共交通のあるべき姿について基本的な考えをお答えいたします。その他につきましては部長よりお答えをします。

高齢者や高校生などいわゆる交通弱者の方々ととり、日常的に移動する手だてを確保することは切実な問題であると認識しております。地方公共交通の最たるものとして路線バスが挙げられますが、利用者が年々減少しているため、全国的にも民間業者の撤退が相次いでおります。このような状況が今後も続けば、交通弱者の移動手段が断たれる地域が拡大していくことが懸念されます。

本市としましては、まず既存路線の維持に努める必要があると認識しており、利用者増のためさまざまな工夫を行ってまいります。さらには、現在の路線のあり方自体が適正なものなのかの検討を進め、地域に合った交通システム、例えばデマンド交通についても研究したいと考えています。このような検討を踏まえ、長らく公共交通の空白地帯と言われておる地域にとって最も適した交通システムを導入すべく、研究を進めていきたいと考えています。

私からは以上です。

○島軒統一議長 山口企画調整部長。

〔山口昇一企画調整部長登壇〕

○山口昇一企画調整部長 私からは、地域公共交通について、これまでの取り組み、現状を踏まえながら、これからの予定についてお答えをしていきたいというふうに思います。

まず、本市の人口は、国勢調査ベースでは、平成7年の9万5,592人から減少に転じ、平成22年では8万9,401人と9万人を割る状況となりました。また、国勢調査をもとにした直近の推計人口では、これは5月1日現在ですが、8万7,530人と前年同月と比べて966人の減少となっております。こういった人口減少の状況は今後も続くことが懸念されますことから、今から定住につながる方策を講じていくことが必要であると考えております。

その一つとして、地域の方々の移動手段の確保は重要な施策であります。いわゆる地域公共交通といった場合、鉄道やタクシーなども重要な移動手段ではありますが、御指摘のとおり、バスは最も身近でなじみのある移動手段であると言えます。その重要性については市としても認識をしており、平成9年から廃止代替路線バスの運行を開始するとともに、平成13年度からは町なかの移動の利便性向上のために循環バス運行を行い、平成23年には南回り循環路線の運行も行っていました。

これらの利用状況であります。市街地循環路線右回り・左回りについては、当初とほぼ横ばいの安定した利用状況となっております。しかしながら、廃止代替路線バスであります米沢・関根線、米沢市役所・万世線及び米沢・田沢線の3系統4路線については、運行開始以来年々利用者が減少する傾向にあり、現在では運行当初と比べておおむね半減しているという状況となっております。伴いまして市の財政負担も増加をしているというふうな状況にあるわけであり。

こうした状況の中、地域の方々の移動手段の維持の観点から、利用者減少に歯どめをかけるべく、昨年度、300円上限の実証実験を行い、その結果を踏まえながら、ことし10月からの本格稼働を目指して調整を行っているところであります。

また、各路線に関係の深い山上地区、万世地区及び田沢地区において、地区住民の方々と今後のバスのあり方についてさまざまな角度から話し合いを行い、さらには、今後必要とされている公共交通のあり方やバス利用に対する関心、考え方、こうしたものを把握するための地区住民を対象としたアンケート調査を実施しているところであります。地区での話し合いの中では、利用者増につながる方策の検討や、地域に合った運行方法として、現在のバス運行とは異なる方式、先ほど市長からもありましたが、例えばデマンド交通の導入についても意見があり、これも有力な検討材料の一つとして位置づけながら、多様な視点から議論を進めていくことにしております。

これらの地区で検討をいただいた新たな公共交通システムが、実証運行などの段階を経て持続可能なものと検証されましたならば、現在は交通空白地帯と言われている地域にも順次導入拡大を図っていきたいというふうに考えております。

なお、既存バス路線の利活用については、ただいま申し上げました300円上限運行の実施のほか、交通安全の観点から高齢による免許証返納者に対する一定の割引パスの導入や、廃止代替路線バスと循環バスとの既存路線との相互乗り継ぎが可能な一日乗車券の導入などもあわせて検討していきたいというふうに考えております。

これらの方策につきましては、今後、地域公共交通会議を開催しながら、随時その中で議論をさせていただくことになっておりますが、その際にはアンケートなど市民の方々の御意見も反

映できるようにしていきたいというふうに考えております。

私からは以上であります。

○島軒純一議長 加藤建設部長。

〔加藤吉宏建設部長登壇〕

○加藤吉宏建設部長 私からは、流雪溝の整備の推進についてお答えいたします。

初めに、本市における流雪溝整備の状況についてでございますが、議員お述べのとおり、定住化につながる冬に強いまちづくりには、流雪溝の整備は有効な施設であるというふうに認識しております。

この流雪溝の機能を十分に発揮するためには、豊富な水量、雪を流下させるのに必要な適切な勾配、そして流末処理のできる河川などが必要になってきます。しかしながら、本市は最上川の最上流部に位置することから、冬期間の河川水量そのものが少なく、流雪溝整備の条件の一つであります豊富な水量を確保することが厳しい環境下でございます。そのようなことから、新たな水利権の取得というのは大変厳しく、難しい状況になっております。このため、冬期間の維持用水や防火用水として取得されております従来の水量を最大限に生かし、現有施設を少しでも流雪溝としての機能を発揮させるため、老朽化している水路や素掘りの水路、それから溢水箇所の水路の改築などを中心に、流雪溝の整備を年次計画で進めているところであります。

また一方では、面的な流雪溝整備として、西部地区面的流雪溝整備計画に沿って市道養善寺城西四丁目線、通称三の町通りになりますが、これにおきまして、国道121号の流雪溝用水をリサイクルして有効利用する循環ポンプシステムによる流雪溝整備事業を行ってきております。このシステムが大きな成果を得ているところでございます。これに引き続きまして、現在、国道121号から上杉御廟所までの南北の市道御廟所線と、県道米沢環状線から法音寺南側十字路まで

の東西の市道城西四丁目吹屋敷町線において、同システムの流雪溝整備事業を平成26年度の完成を目指し、現在進めているところでございます。

今後は現有施設の改築による流雪溝整備に努めるとともに、水の有効利用を図る循環ポンプシステムの導入が可能な路線の検討を行いながら、順次拡大していきたいと考えているところでございます。

私からは以上でございます。

○島軒純一議長 齋藤千恵子議員。

○14番（齋藤千恵子議員） 御答弁ありがとうございました。

順番は逆になりますが、2番目のほうから。今御答弁いただきましたが、私がお聞きした中で、一つ、下水処理水の利用という点についての御答弁がなかったように思いますが、この点についてはいかがでしょうか。

○島軒純一議長 加藤建設部長。

○加藤吉宏建設部長 下水処理水の消雪利用のお考えというふうに思いますけれども、確かに全国的に例を見ますと、下水の処理水を逆送しまして市内のほうに循環させて消雪パイプのほうに利用する、あるいは流雪溝に利用するという、いわゆる中水道というシステムが全国的にはあるというふうに聞いております。特に北海道方面にあるというふうにちょっと聞いておりますが、米沢の場合下水処理場は、この米沢市内の中田地区、窪田の手前でありまして、市街地から自然流下で流れているこの下水道の一番低いところで処理をして、最上川に放流してございます。この放流水を逆送させて市内に持ってくるというふうになりますと、確かに水量的には利用可能かと思いますが、それを逆送させるためのシステム、ポンプ室、あるいは圧送管、そういうふうなものが入ってきて、それで上流部、中流部まで戻して、また流雪溝に戻すというふうな格好になりますけれども、その設備投資

というふうなものが大変高額な設備投資が必要になるというふうに考えております。

○島軒純一議長 齋藤千恵子議員。

○14番（齋藤千恵子議員） 私、今回、いろいろなことを全国のいろいろな例なども見せてもらったところにもいろいろうまくいっているところなどがございます。確かに自然から言ったら、米沢は、流雪溝の新設をするということはまず無理なんだろうなという御答弁はまず想定していたのですが、やはりこれだけ厳しい雪国の米沢を、特に先ほど申し上げましたように高齢化が物すごい勢いで進む中、しかも少子化で子供たちを当てにするというようなそういったことがだんだん難しくなっている中で、どこにお金をかけて設備投資するのか。住みよいまちであり、子供やお年寄りもみんな住みよいまちにするために、どういうふうにお金を振り分けるのか。そこを考えたときに、設備投資も大変だ、財政的にも大変だと言ったら、何も生まれてこないのではないのでしょうか。

後で交通機関のことでも申し上げますが、やはりここは検討、検討でなく、前に進んでいただかないと、依然として、米沢は住みにくい、冬さえなければ、雪さえ多くなければという言葉がつつい出してしまうこういう米沢ですので、雪が解け春になるとすっかりあの苦労も忘れたようになりますが、やはり秋が来て、冬が来れば必ずやってまいります。可能な限りのシステムを使って雪と戦う、そういう姿勢を私は見せていただきたいのです。

確かに一番下流のところでございますので、それも理屈的にはわかります。しかし、長い目で長期的に投資していく、そういうお気持ちでぜひとも、この雪に負けているような、機械の除雪を丁寧に優しい除雪をしてくださっている、大変努力してくださっていることはわかります。でも、やっぱり自然に負けている状態です。年をとったら雪のないところに住みたい、やっぱ

り雪がないところに移るわという人がこんなにふえている中で、何か手だてをとらなければ毎年毎年同じことの繰り返しです。流雪溝の新設が無理なら、何かする方法はないのか。皆様の英知を集めてぜひ雪に勝っていただきたいのです。

札幌市などでは、雪を一カ所に集める、そういった地域密着型雪処理施設などというものをあちこちに設けて雪を消していच्छる。全国で別に米沢だけではないのです、この豪雪は。その雪の多い中でいかにしてみんなが米沢に定住するようになるか、年を重ねてもこの米沢で過ごせるようになるか、そこをやっぱり長期的な目でぜひ投資していただきたいと思います。返答は結構でございますが、ぜひそれは要望という形でお願いしたいと思います。

それから、1つ目の地域公共交通の御答弁をいただきましたが、はっきり申し上げて、上限300円の廃止代替路線本格運行、南回りを除いては、考え方としては全く何年も前と変わっていないというのが正直な感想でございます。同じような答弁を何度も伺っているような気がいたします。確かに大変大きな課題であり、利用者にとってどういうメリットがあるのか、その地域にとってそのバスの持つ意味はどういうものなのかということを考えたときに、上限300円のこの10月1日からの本格運行もそれから南回り路線も、発展しているということには間違いのないことですが、先ほども申し上げましたが、全国でこれだけ大きな地域の課題としてなっております。でも、先ほど申し上げませんでした、京丹後市などは乗客が2倍になったというすばらしい成功事例もあるわけです。米沢で赤字路線に補助しているその考え方を、運行に補助するのではなく乗客に補助するという考え方、米沢でも多くの御苦労があつてこのようにいろいろな戦略をなさってくださっているのだと思いますが、先ほど私が申し上げた、地域にとつ

てどうしてこの公共交通に乗らないのか、利用しないのか。その点について、何度も開かれた会議についての議事録なども全て見せていただきましたが、それは一部の方々ということも否めないと思います。アンケートのとり方だったりいろいろなとり方がございます。そういう点で、地域にとって公共交通はどういう意味があるのか、その地域にとって公共交通はどういう意味を持っているのか、今後どういうふうにかこの地域の方々は公共交通を利用するつもりなのかといったそういうことを、その点についてはいかがでしょう。大変漠然とした質問でお答えにくいと思いますが、よろしくお願いします。

○島軒純一議長 山口企画調整部長。

○山口昇一企画調整部長 まずその新しい公共交通システムを検討するに当たっても、議員御指摘のとおり、まず地域の実態、地域のニーズ、これを掘り起こしていくことが一番発射台といいますか基本的な作業になるという認識は私どもでも思っております。先ほど答弁の中で、地区住民を対象にしたアンケートというふうなことを申し上げたわけではありますが、3つの地区のうち、まず先行させていただいて関根地区のほうでアンケートをとらせていただきました。今、集計が途中段階でありまして、これから分析を深めていきたいというふうに思っていますが、少し御紹介をしたいというふうに思います。

御質問のありました「なぜ乗らないのか」等々につきましての項目も実はございまして、関根地区では合計1,000人の方からアンケートを聴取しております。それで「今と比べてどんな状態だったら利用すると思いますか」というような質問をさせていただきますと、やはり経路の問題、行き先の問題、それから頻度、本数をもっとふやせばというふうな状況、それからバス停が家の近くにないからだというふうなところが課題として大きな結果を生んでおります。これは、この段階で分析をきぱっとするのは難しい

わけでありましたが、一定程度やっぱりこれは利用していただける方々のターゲットといいますか、それを絞り込むことによって解決ができる問題なのかなというふうに思われます。

もう一つは、人口がやはりこの地区の中でも減少しているわけでありましたが、その4倍ものスピードで利用者が減っているというふうな状況がございまして。そうした中で「その原因は何でしょうか」というふうな質問をさせていただきますと、断トツでやはり「自家用車の利用がふえたから」というところがございまして。現実問題として、この10年間ぐらいで統計をとりますと、やはり高齢者のドライバーの数が相当程度ふえてございます。高齢者が運転ができる状況がどんどん社会現象として広まっておりますので、こうした傾向もやはり見てとれるというふうなことになります。

それから、今後、バスのシステムを検討するに当たってどういった方々のニーズに応えていくべきかというふうなところでは、若年層はやはり通学というふうな数字が出てくるわけでありまして、やはり圧倒的には高齢者の通院、買い物、こうしたものへの対応が求められるというのが大きな数字差で出ております。それから費用負担について、要するに市の財政負担についての質問をさせていただいております。こうした中では、やはり現状の市の負担、こういった範囲の中で新しいシステムを考えていただければというふうな回答が、これもまたやっぱり断トツでございました。

そうした分析を深めさせていただきまして、これは今、山上地区でありますけれども、これから田沢やそれから万世のほうでも展開をしていきたいと思っておりますが、やはり地域のニーズに合った新しいシステムを考えていく段階に今来ているんだろうというふうに思います。いわゆるバスの利便性を向上していくというところで一方でテーマはあるわけでありまして、一

定の限界性といいますか、次の時代、将来に向かってどういうシステムがあるべきかというところを考えていく段階に今来ているんだろうというふうに思っております。

検討ばかりだけでなかなか目に見えた形になっていないというふうな御指摘はまさに私も痛感をさせていただいておりますが、こうしたニーズ調査を踏まえて、まず実験的にといいますか、実証的な新しいシステムの運行のめどを何とか早い段階でつけていきたいというふうに考えております。そうした成功事例を次の場面にもやっぱり展開をしていく。ただ、今の廃止代替の路線、3つの路線が全てそういう新しいシステムになり得るかどうか。これはまた実証する中で検証していかなければいけないわけですが、そうしたものの取り組みの結果から次の展開にステップアップをしていけるようにしていきたいというふうに考えております。

○島軒純一議長 齋藤千恵子議員。

○14番（齋藤千恵子議員） ありがとうございます。

利用者の方々に、自分たちの利用が公共交通を支えており、利用がなくなれば公共交通はなくなってしまう、将来必ず高齢者となり誰もが車を運転することも困難になる、そのとき公共交通の機関がなくなっていたら移動に支障があるのだというそういう皆様の意識を持っていただくための手だて、今お答えいただいたのと違う意識を持っていただくための手だてということはどういうふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

○島軒純一議長 山口企画調整部長。

○山口昇一企画調整部長 廃止代替の3路線を運行するに当たりまして、当然地元の方々の利用が一番なわけですので、コミセンを単位にしまして、当時は地区公民館であったわけですが、利用促進協議会というものを組織をつくっていただいております。そうした中でさまざまにバス利用について呼びかけをしていただいた

り、無料の日、「バスの日」というのを年間に1回設けさせていただきながら、利用しますとこういうふうな状況なんですよ、乗ったことのない方もぜひこの機会に乗ってくださいというふうなPRなどもさせていただきながら、普及については啓蒙してまいりました。ただ、そうした取り組みだけで功を奏しているかといいますと、先ほど申し上げたような状況でありますので、なかなか難しい環境にはあるということでもあります。

○島軒純一議長 齋藤千恵子議員。

○14番（齋藤千恵子議員） これは将来の話になるわけですが、親御さんが乗らなければ子供たちも乗らないというようなこともふえてきておりますので、バスのよさや楽しさをぜひ実際に体験して公共交通になれ親しんでもらうことによって、未来の公共交通の利用者である子供、未来の公共交通の利用者の確保という意味で、子供さん向けのイベントなども全国では随分行われているようです。ある地区では授業が終わってから保護者と一緒にとということや、保育園に入る前の子供さんも保護者も一緒に集めて、あいたスペースにバスやパトカーやいろいろな交通手段を並べて楽しんでもらったり、帽子をかぶせて記念写真を撮ったりなど、そういった地道な努力ですが、バスにぜひ親しんでもらいたいというような取り組みをしているところもあるようです。

私がもう一つお聞きしたいのは、人口が減少する中で、交流人口を拡大しないと公共交通は支えてはいけない、そのための投資を行政が行うという考え方だと思いますが、大変広い意味になりますが、交流人口の増加対策としては、現在、本市ではどのような対策をとられているのかぜひお聞かせください。

○島軒純一議長 山口企画調整部長。

○山口昇一企画調整部長 交流人口の拡大がもたらす経済的な効果だけではなくて、さまざまな効

果があります。交流人口を図っていくことが重要なテーマだ、まちづくりのテーマだというふうな認識には立ってございます。

今、その交流人口の拡大、市民同士が交流していくというふうな狭い捉え方と、観光客、外側から来られた方々をどうやって移動手段として乗せていくかという部分と、2つの意味があるんだろうというふうに思います。一つには、1点目の市内の市民の方々の交流については、やはり利便性を高めていく。そうした意味でも南回り循環バス路線を23年に運行させていただきました。これも中心部、あと周辺部、そうしたもののとの接続を今後太くしていくための一つの手段で考えてございました。もう一つは、観光客として外来の方々に二次交通としてこのバス路線を使っていただくということも一つの大きなテーマだというふうに考えてはおります。

「天地人」のときに相当のお客様が来たわけがありますが、その際も一つの冊子にしまして、さまざまな経路、米沢市の場合はバス路線経路がさまざまありますが、駅とまちの中、あるいは上杉神社周辺、こうしたもののなかでのわかりやすいアクセスの方法について一つの形、パターンをつくっております。それが今も継続して続けられておりますので、こうしたもののPRも含めながら、観光客の皆様にはぜひ使っていただけるようなPRを進めていきたいというふうに思っております。

○島軒純一議長 齋藤千恵子議員。

○14番（齋藤千恵子議員） ありがとうございます。

確認ですが、先ほどの上限300円の本格運行の状況を見てバスの空白地域へのバス路線の拡充を検討するということは大分時間がかかりますでしょうか。大体先の見えた話なのでしょうか。そこをもう一つ確認したいと思います。

○島軒純一議長 山口企画調整部長。

○山口昇一企画調整部長 将来のスケジュールにつ

きましては今ここで私限りで明言しないで、実施計画、これから今年度見直しがあるわけがありますので、そうした中で、庁内で合意を取りつけてからお話をしたいというふうに思います。

ただ、先ほど申し上げましたのは、既存路線の300円上限運行というのは、今の利用を利便性を高めるための一つ的手段としてやっているわけでありまして、それが空白地帯へ行くための第一歩ということではございません。今、既存の廃止代替路線の利用状況が相当程度落ち込んでおります。今、平均乗車密度が全て2人台ぐらいに落ち込んでおります。こうした部分をどうやって解消していくかということをまず検討させていただいているわけですが、その一つの手段としては、新しい交通システム、こういうものの導入も踏まえていきたいというふうに考えております。ですので、こうした成功事例をもって次のステップに行きたいと考えておりますので、まず、私の頭の中では、今年度中ぐらいには新しい実験運行に行くための前段の方向づけを整理させていただければなというふうに考えております。

○島軒純一議長 齋藤千恵子議員。

○14番（齋藤千恵子議員） ありがとうございます。

小さいことなのですが、ぜひいろいろ考えていただくときに、夕方遅い時間、19時ぐらいでしょうか、バスが最終なのですが、ぜひ飲んで帰るときは23時、11時ぐらいもバスが走る、町なかに。朝は飲み会のある日はバスで行って、バスで帰ってこれるような、そんなゆとりのあるまちになってほしいものだななどと私いつも思っております。

最後になりますが、目の前の課題に本当に真っ正面に向き合っていることに大変感謝申し上げます。先ほども申し上げましたが、市民誰もが年を重ねて高齢者になって、公共交通機関が必ず必要になる時期がやってく

るのです。なかなか大変大きな課題でございますが、10年後、20年後の米沢はどうなっているのか、どうなってほしいのか、そしてどんな米沢にしたいのかと、そんなことを考えただけでもわくわくしてまいります。長い展望を持って、この大きな課題、私が先ほど2つ申し上げました。それもほんの一例ですが、定住化につながるまちづくりに取り組んでいただきたいことを重ねて申し上げ、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○島軒純一議長 以上で14番齋藤千恵子議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午前10時55分 休 憩

~~~~~  
午前11時05分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、水路・流雪溝の整備について外2点、11番遠藤正人議員。

〔11番遠藤正人議員登壇〕（拍手）

○11番（遠藤正人議員） 自民クラブの遠藤正人です。本日は多くの市民の皆様に市議会傍聴をしていただきましたことに、まずはお礼申し上げます。ありがとうございます。

さて、このたびは、一つ、水路・流雪溝の整備について、一つ、（仮称）南地区（統合）中学校建設について、一つ、元気で長生きできるまちづくりについての3点についてお聞きいたします。

まず、今の米沢市のインフラの整備についてですが、4年後の平成29年度中には悲願の東北中央自動車道の米沢～福島間が開通いたします。本市におきましては目の前に絶好のチャンスがあると強く思うのであります。歴史ある

米沢市が、将来に向け3年後、5年後、そして近未来を見据えて計画的な事業を力強く推進しなければならないのであります。そのためにもタイムリーな施策の計画、そして実行が大切であります。そういった中で質問をさせていただきます。

一つ、水路・流雪溝の整備についてお聞きいたします。

米沢市の水路の整備については、歴史的には古くは直江兼継公が直江石堤をつくり、そしてその名残として本市の流水の公共事業が今も続いております。母なる川「最上川」の源流の御入水堰から米沢市内一円にとってもありがたい流水があり、春・夏には農作物の恵みのために、冬には雪対策にと有効活用であります。そこで、限られた水量を有効に、そして市民生活に役立つような施策、インフラ整備が必要と考えます。

そこでお尋ねいたします。現在、本市に要望されている水路と流雪溝の整備に関する件数と状況をお聞かせください。また、その要望に対する対応策をどのように計画されているのかをお聞かせください。

次に、（仮称）南地区（統合）中学校建設に向けてお聞きいたします。

このたびの中学校統合は、複数地区にまたがる面積的にはとても広いエリアの統合計画であります。その中で、子供たちの通学路の安全確保について不安の声を数多くいただいております。そして今年度末には用地が決定されるスケジュールとなっております。そういった中で、子供たちのために、そして現在対象地区になっております多くの市民の皆様の関心と不安とといいますか、そういった点も含めて、バランスのとれた教育環境と教育レベルアップに寄与できるようにと強く思いまして、質問をいたします。

私は、まちづくりをする上で、せつかくの税金といたしますか、大切な予算を執行するわけですから、効率よく事業を行い、そして一つの事業

の遂行の中で、近くに関連のある問題や課題があれば知恵を出し合って、あわせて解決できないか。そういった考えに立ちまして訴えをいたします。

一つ、そこでお聞きいたします。現時点で、（仮称）南地区（統合）中学校建設に向けての通学路の安全確保策ですが、熊対策も含め、どのように考えておられるかお聞かせください。

次に、現時点では用地がまだ決まっておりませんが、広いエリアの中学校区でありますので、スクールバスの運行については、どのような基準といたしますか、対応策を考えておられるのかお聞かせください。

このたびの（仮称）南地区（統合）中学校の建設は、本市の南部方面の地区ではとても大きな事業であり、本市のまちの形成から見ましてもとても大切な事業であります。そこでお聞きしたいのは、都市計画道路石垣町塩井線の南への延伸計画であります。万成線との兼ね合いもあるでしょうが、先に石垣町塩井線を開通させることが将来の米沢市にとりましてもとても有意なことと考えますが、当局はどのように考えておられるかお聞かせください。

さらにお聞きしたいのは、用地が米坂線の南側になるのか北側になるかこれからであります。現在の興譲館高校の通学の不便さから見ましても、ＪＲ泉町踏切と太田町にあります福田踏切の間にもう一つ踏切を増設して、南方面のまちづくりにおきましてのインフラ整備を進める中、総合的まちづくり計画を熟考すべきと考えますが、市当局におかれましては、大局にどのように将来ビジョンを考えておられるかお聞かせください。

次に、元気で長生きできるまちづくりについてお尋ねいたします。

誰もが健康で充実した人生を送りたいと考えます。もちろん健康については、病気にならないように予防しなければなりません。私は、20年

以上前でありましたが、地元地区内の男性の方からお聞きしたことがあります。健康を保つ心構えとしての言葉として、「2本の足は、2人のお医者さんだ」とお聞きいたしました。確かに足は第二の心臓とも言われます。私の周りを見ましても、毎日散歩や農作業にいそしまれている方々はとても元気で、よき人生を満喫されております。

そこで、本市の施策でどのようなことがなされているのかお聞きします。

一つ、現在の生きがいと創造の事業について、現状はどのようなものであるか。そしてまた、今後さらなる高齢社会の中でこの事業はどうあるべきかお聞かせください。

また、健康増進についてお聞きいたします。元気で長生きは、何といたしても健康からです。その中で、健康課が推奨する取り組みもとても大事ではありますが、社会教育・体育課の体育振興との連携を図る対応が今後さらに重要と考えますが、こういった点から、本市では体育振興と健康増進の施策をどういった対応で現在なされ、今後どのように推進されるのかをお聞かせください。

結びに、このたびの定例会より議会基本条例制定に伴う当局からの反問権もごございます。市民の皆様のためになるような施策実行のための議論を深めるための手法でありますので、安部三十郎市長、その点も踏まえつつ、品格のある議会の議論をしたく考えておりますから、遠慮なく反問していただいて結構ですので、よろしくお願いいたします。

当局におかれましては、明るい米沢市の将来が描けるような的確な回答をいただけることを御期待いたしまして、壇上からの質問にいたします。ありがとうございました。

○島軒純一議長 安部市長。

〔安部三十郎市長登壇〕

○安部三十郎市長 ただいまの遠藤正人議員の御質

間にお答えをいたします。

私からは、元気で長生きできるまちづくりについて基本的な考え方をお答えします。その他につきましては部長よりお答えします。

米沢市高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画では、高齢者が生き生きと暮らすまちづくりの推進を基本理念に掲げ、高齢者が人としての尊厳を維持し、住みなれた地域で元気で安全に安心して生活が送れるように、地域での助け合い活動の推進、生きがい活動や就業機会の確保支援、介護予防の推進に努めているところであります。また、米沢市民健康づくり運動計画では基本理念として、健康に感謝し、健康は守るものだけではなく健康はつくるものという視点と、健康であることが人間の社会活動を営むための根源であるとの認識を掲げており、子供からお年寄りまで障がい者を含めた全ての市民が、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会の実現を目指しているところであります。

御質問では体育振興にも話が及んでおりますが、この間の日曜日、ワンデーマーチがありました。主管は社会教育・体育課でありましたが、「八重の桜ウォーク」と銘打って、旧会津街道を歩くイベントでありました。私も教育長と一緒に参加をいたしましたが、70人を超える参加者の大半は60代から70代の男女の方とお見受けをいたしました。

その中で、歩いている途中、78歳の男性の方が私に話しかけられて思い出話をされました。高校時代に、ですからその方にとってはもう60年以上前の話であります。高校時代に友達十数人で明け方からこの会津街道を歩いたという話、そして歩くに至ったさまざまな経過についてありました。歩き終わって白布温泉の旅館でお昼御飯のときに、実は、その方には奥さんと娘さん、家族の方お二人も参加をされていたのですが、その方々から、うちのお父さんが人に話しかけるとするのは非常に珍しいと、ましてや、

さまざまに話をするというのは非常に珍しいことだというお話を伺いました。それをお聞きして、人間は、体を動かして、そしてたくさんの方々の中で楽しい雰囲気になると、ふだんはなかなか出てこないような行動を起こされるんだということを実感いたしました。60代、70代の方々が元気にこのイベントに参加をされ、そしてその中で、ある方がそのような行動をとられたというようなことから、やはり「健康はつくるもの」という観点からさまざまな事業を展開していった、そして市民の方々が気軽に参加し楽しい一日を送る、そういうようなことが極めて大事だという認識をした一日でありました。

そのことをつけ加えて、私からの答弁といたします。

○島軒純一議長 加藤建設部長。

〔加藤吉宏建設部長登壇〕

○加藤吉宏建設部長 私からは、1番目の水路・流雪溝の整備についてと、2番目の（3）用地と道路整備についてお答えいたします。

初めに、水路・流雪溝の整備についてですが、現在要望をいただいている水路・流雪溝の整備に関する件数につきましては、6月1日現在で市内各地区から水路整備が114件、流雪溝整備が83件となっております。そのうち今年度は新規・継続合わせて水路2件、流雪溝を10件整備する予定であります。特に最近、以前維持管理されておりました素掘りの水路が離農により荒廃したり、宅地化や舗装化などの影響による水あふれ被害に対する水路整備の要望が増加してきております。また、流雪溝整備につきましても冬期間の除排雪の有効な施設整備として要望も多く、水路同様に整備が追いつかない状況となっているところでございます。

このような要望に対する整備計画につきましては、まず要望をいただいた箇所の現地調査を行い、要望に沿った整備が可能かどうか検討した上で緊急性や必要性、効果などを勘案し整備順

位をつけまして、まちづくり総合計画の水路整備や流雪溝整備計画に組み入れ、年次計画で整備を進めているところであります。いただいている要望に対し整備が追いつかない状況となっておりますが、限られた財源の中でありますので、引き続き有効な補助メニューの活用や効果的な整備に一層努めるとともに、関係課と連携をし、少しでも早く要望にお応えできるよう努力してまいりたいと考えております。

次に、用地と道路整備についての御質問のうち、現時点では用地というもの決まっておりますので、都市計画道路の整備計画についてお答えいたします。

都市計画道路石垣町塩井線と市街地環状線を形成する主要幹線道路として県に早期着工を強く要望しております都市計画道路万世橋成島線は、ともに市街地交通ネットワーク化を推進するための重要な整備予定路線でございます。東北中央自動車道の開通に向け、市街地の道路ネットワークの構築は、市街地の交通処理を円滑にするとともに、高速道路の整備効果をさらに高める重要な要素であります。交通量の変化などを考慮しながら、道路構造などについて調整を図り慎重に検討していく必要があると考えております。このため、石垣町塩井線の整備につきましては、万世橋成島線の整備計画と歩調を合わせる必要がありますことから、地域の御要望もお聞きしておりますが、先行して石垣町塩井線を整備することは難しいものと考えているところでございます。

私からは以上でございます。

○島軒純一議長 原教育長。

〔原 邦雄教育長登壇〕

○原 邦雄教育長 私からは、南地区中学校建設に向けての中の３項目についてお答えをいたします。

（仮称）南地区中学校の建設予定地につきましては、まだ白紙の状態であります。今後、該当

地区に対し地元代表者協議会を設置しながら、話し合いを行っていきます。その話し合いの中でいろいろな御意見や御要望をいただきながら、最終的には教育委員会で決定していく方針であります。

建設予定地が決定した場合、多くの生徒が通学路の変更となりますので、関係者による通学路の点検等を実施し、生徒が安全に登下校できるよう、歩道の整備など必要な対策を関係機関とともに進めてまいります。

また、熊対策につきましては、熊はその行動予測が大変難しく、抜本的な予防策を講じることも極めて困難であります。このため本市では、熊の出没時における迅速な情報発信が重要と考え、環境省や山形県の熊に関するマニュアルを参考に、目撃等情報が寄せられた場合は速やかに出没地区のコミュニティセンター、小中学校へその情報をお知らせしているところであります。コミュニティセンターには地区内の関係施設への情報提供や広報車による地区住民への周知もお願いしております。

また、出没地区のパトロールを米沢猟友会や警察と実施することで通学路等の安全確保に努めているところであります。さらに出没場所付近に注意喚起の看板を設置することで、周辺住民の方々のみならず、不特定多数の方に対する注意喚起にも努めております。

本市といたしましては、今後とも、被害防止に関する事前の啓発を初め、目撃情報等が寄せられた場合の初動体制に留意し、付近の小中学校、コミュニティセンターほか各関係機関、団体等と連携をとりながら、通学路における熊の被害防止に努めてまいりたいと考えております。

次に、スクールバスの運行についてですが、（仮称）南地区中学校は広範囲な学区となりますことから、通学手段の確保は必要不可欠なものと考えております。スクールバスの運行基準につきましては、遠距離通学の基準を適用した

場合中学校では6キロメートル以上となりますが、道路事情や冬期間の積雪を考慮した場合、6キロメートル未満であっても運行は必要なものと考えております。

なお、建設予定地を確定した後には、スクールバスの運行基準のほかに開校まで決定しなければならぬ多くの案件、例えば校名であったり、校章、校歌、制服、教育目標、あるいは開校記念事業など、その他さまざまなことが予想されるところであります。それらの案件につきましては、地元代表者協議会とともに関係者による開校準備会等を設置し、諸問題を協議しながら解決や決定を行っていく考えであります。

次に、通学路におけるＪＲ踏切の増設の件であります。建設予定地が確定していない段階におきましては踏切の新設の必要性についても明確化できないところではありますが、この件に関しＪＲに確認しましたところ、安全上の観点から、会社の方針として踏切の新設は行わず、むしろ減らしていくことが基本的な考え方であるというふうに伺っております。このことから、踏切を新設することは極めて難しいと思われるのですが、生徒の通学の安全確保を優先に対応策を講じる必要があると考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 菅野健康福祉部長。

〔菅野智幸健康福祉部長登壇〕

○菅野智幸健康福祉部長 私からは、元気で長生きできるまちづくりについて、最初に生きがいと創造の事業につきましてお答えいたします。

生きがいと創造の事業の現状についてですが、この事業は、高齢者が持つ豊かな経験と知識、または趣味や研修を通じて取得した技能を生かし、参加した仲間とともに意欲的に創造活動や生産活動を行うことによって老後の生きがいをより一層高め、心身の健康と潤いのある生活の実現を図る目的で高齢者を対象に行っている事業であります。現在、陶芸、籐づる、木彫、園

芸、手芸、水墨画、日本画の7つの部会があり、各部会ごとにそれぞれ活動を行っているほか、年1回の合同展示会を開催しているところであります。この7つの部会の合計会員数は130名で、近年横ばいの状況にあるところであります。

次に、今後、さらなる高齢社会の中でこの事業はどうあるべきかについてですが、今後の高齢化社会の中で、高齢者が生きがいを持って社会とのかかわりを失うことなく生き生きと活動していただくことが重要であり、生きがいを持つことにより介護予防にもつながると考えております。そのためには、ますますふえる高齢者に対しまして事業の周知が必要であると考えているところであります。

そこで、会員の作品を市の高齢福祉課窓口に常設展示するなど、市役所を訪れる高齢者にもこの事業に対し興味を持っていただくような取り組みを行っているところであります。今年度は木彫部会から高齢福祉課長用の卓上プレートを作成し寄贈していただくなど、高齢福祉課の職場に木のぬくもりのあるプレートがあることで雰囲気もよくなり、これもＰＲの一つになっていると感じているところであります。また、皆さんプロ顔負けの技術を有していられいますので、その技術をこの会の新規加入者や地域の高齢者サロンなどに講師として伝承するような取り組みも今後必要であると考えているところです。今後も創意工夫を行いながら、生きがいと創造の事業の充実に努めてまいりたいと思います。

次に、健康増進について、健康福祉部につきましてお答えいたします。

現在の高齢化社会の中、皆さんが元気で長生きできるように支援することは重要な課題の一つと考えております。健康課では、運動などを継続的に取り組むことによって要介護状態とならないようにするため、介護の一次予防として介護予防教室を実施しております。これは市内8



カ所の事業所に委託し年33回開催しており、延べ1,000人の方に参加をいただいております。また、介護予防番組や各地区のふれあいいきいきサロンの支援を行い、体操や体を動かす習慣づくり、閉じこもり防止にも努めております。あわせてさまざまな機会を利用し、タンタンタッチ体操の軽運動の普及を図っているところでもあります。

また、運動習慣は若い世代からの意識づけが重要であり、高齢者を対象とした事業が多くなっている中で、はつらつ運動コース事業では20代から40代の方を対象に運動習慣を身につける内容を実施しております。

また、現在、乳幼児期から高齢者までの健康増進や市民の健康づくりのため、身体活動と運動、栄養と食生活、そして生活習慣病予防などの7つの領域を掲げた米沢市民健康づくり運動計画の次期計画を作成しているところであります。この計画策定におきましては、社会教育・体育課や学校教育課などの関連課と連携を図りながら進めているところであります。

私からは以上です。

○島軒純一議長 神田教育管理部長。

〔神田 仁教育管理部長登壇〕

○神田 仁教育管理部長 私からは、元気で長生きできるまちづくりについてのうち、体育振興と健康増進についてお答えいたします。

平成23年8月に施行されましたスポーツ基本法の中では、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利であるとし、また、スポーツは心身の健康の保持増進にも重要な役割を果たすものとの基本理念を提示しております。本市もこの理念に沿って、健康や生きがいの観点からも運動、スポーツの推進を図っていくべきものと考えております。

特に体育振興におきましては、誰でも、どんな年齢の方にも手軽に楽しめる運動、スポーツの場を提供し、健康増進を図ることのできる事

業の一つとして、米沢鷹山大学のメニューの中でも、本市体育協会に加盟する競技団体の御協力を得て、硬式テニス、ソフトテニス、ニュースポーツ、ラージボール卓球、バドミントン、弓道の6コースのスポーツ教室を開催しております。この教室は初心者の方でも気軽に低料金で受講できると好評いただいているところですので、今後も継続してこのような事業を開催してまいりたいと考えております。

また、先ほど健康福祉部長からの答弁にもありましたが、現在健康課が中心となって米沢市民健康づくり運動計画を策定中でありますので、その中でどう連携を図っていくかも含めて検討しているところであります。今後もスポーツ事業を行う上で、市民ニーズの情報収集や市民へのPR、募集方法について、これまで以上に健康課など関係課との連携を密にし、市民の健康増進を図り、元気で長生きできるまちづくりにつなげてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 遠藤正人議員。

○11番（遠藤正人議員） ありがとうございます。

本日は3日目の質問になります。1日目、2日目、3日目午前中と、市内の市民の皆様に対する御要望や大切な御指摘を各議員の方が的確に質問されているなと思ひまして、私も勉強になりました。若干私の前の議員の方と重なる部分もありますが、切り込みをちょっと変えて御質問させていただきますので、よろしくお願いしたいと思います。

水路と流雪溝の整備についてであります。計算しました。差し引き、結果的に185件ですね。今残するという話で。それで、では、これを10件そこそこでやったら何年かかるんですかと。毎年12件、15件減らして、ではまた10件、20件、これどうするとこれなりますかと。先ほど壇上から訴えしましたけれども、母なる川「最上川」

の上流、御入水からずっと堀立川に来るまで、先は堰組合があつて、途中市道敷きの水路があつて、また堰組合があつて、県道脇あつて、今度また市道来て、ずっと行くわけです。その管理者、水の管理者とかあるいは道路の管理者、それぞれ違いますけれども、その水は同じなんですね。それで、水量の関係も先ほどの議員の方の質問の回答にありましたけれども、やっぱり上流部は少ないと。だったらこれを有効に活用したい。どうすればいいかという話なんですね。

私、先般なんですけれども、知的財産を持ち、今特許としてされているU字溝といいますか、水路の、私、溢水の問題をちょっとお聞きしたいんですけれども、先日、JR構内をちょっと線路をのぞかせていただきました。大雪が降りますと米沢のJR駅、新幹線来ますからどういう除雪しているかということ、機械除雪ではないんですね。脇に水路があつて、そこに人でばつとするわけです。そうすると、冷えたさらさらの雪を入れると通常だとあふれるんですよ。ところが、あふれない施工があるんです。それは御存じなんでしょうけれども。駅前、何丁目でしょうか、東何丁目でしょうか、ちょうど相生橋東、121号線、舟山病院さんとこちらの布団屋さんのところにもう既に県の事業で、あと市の事業でしているのがありますけれども、要は水が流れないと、幾らかでも流れないと雪で水があふれてしまって、それで溢水という大変なことなわけです。そこで、先ほどの特許といいますか知的財産、先般の山形新聞で載っていましたが、朝日町でこれは大変有効だと。もう実施されているんですけれども、パネルを入れて、水流の分を確保すると。ただ、それもごみの詰まりやら何やらでちょっといろいろあるそうなんですけれども、さらに発展的なんです。いわばU字溝の側面を削ってのパネルだと大変有効なんだと、そういうことの御提案も私いた

だいております。そういったことは市当局土木担当の方、あとは置賜総合支庁の道路計画の方がもう十分承知なんですけれども、一部入って有効だ。あと別な有効な方法もあるなんていうことも聞きますけれども、そういった建設についてはどうなのか、当局の方、御見解をお聞かせいただけますか。

○島軒純一議長 加藤建設部長。

○加藤吉宏建設部長 今議員仰せのシステム、既存のU字溝の中に一つの部材といいますかパーツを入れて、投雪が多くても水が流れるその装置を設置するというようなことでPRもいただいておりますし、技術的なパンフレットもいただいております。そして、市内においても今議員仰せのとおり数カ所、その部分の設置を試みているところもございます。確かに流水によって有効な状況がございますが、もう一面、やはりきれいな水が一年中流れてくるというものではないものですから、ごみの詰まりとか、そういうふうな別なための課題もあるようでございます。ただ、有効な形であるというふうなことは実証されているというふうに聞いておりますし、実際に今米沢市内、仰せのとおり何カ所か使用されておりますので、そういうふうな部分もこれからも我々も研究しながら、取り入れられるものは取り入れていきたいものというふうに考えております。

○島軒純一議長 遠藤正人議員。

○11番（遠藤正人議員） ありがとうございます。

先ほどちょっと言葉足らずだったんですけれども、JR構内の、私も言いましたけれども、そこにもちょうど入ってしまして大変有効だということ。もうJRさんでも採用されている工法なんですね。今の要望、現時点で今年度185件と。これを全てするのに何年かかると。ところが、そのプレートをするとうれえなくしてできるということもありますので、ちょっと御検討いただいて、有効な場所にはタイムリーな整備と

いいですか、入れかえじゃないです。ちょっと維持工事でできるんじゃないかと私と思いますが、そんな簡単なものじゃないよというのであれば、現状を見ていただいて、優先順位を決めていただいてしていただきたいということで、総合計画の中でどんどん要望箇所が減っていくということをお願いしたいと思います。これは要望で結構です。

では、続きまして、盛りだくさんなものですから、次に進ませていただきます。

2番の（仮称）南地区統合中学校の建設についてお尋ねいたします。

これはなかなか難しいといいますが、今、現時点なものですから議員がとやかく言うてしまうとせっかくの当局案が崩れてしまうなんてなるといけませんから、私はここで申し上げます。綱引きは一切いたしません。そうではなくて、代表者会があって、各地区で要望があってまとめると。だけど、ある程度一定の物差しがなければ、どうするのと、どこにできるのということにもなるわけです。例えばJRの泉町と福田踏切の間だって、確かにそういうJRのことはありますけれども、当初の南部区画整理事業のときはそこをどっと上を通すとかでいろいろな大規模な夢のある計画があったわけです。それが残念ながら残念な結果になったわけですが、このたびの統合中学校建設をすることで、南方面の新たなまちづくりができるわけです。

ちょっと少し昔語りをさせていただきます。私は第二中学校出身なんです。興譲小学校出身の第二中学校出身です。それで1年間今の城西にあった旧の第二中学校に通いまして、2年、3年と林泉寺、今のある現第二中学校で学ばせていただきました。そのときも体育館だけは先行して出たものですから、木造だけの校舎で卒業された方、議員の方にもいらっしゃいますけれども、多分体育館は使われていらっしゃると思います。ですから、このたびの第四中学校も頑

張っていただきたいんですが、その中で、あの当時林泉寺へ行きますと、直線の道路でどこかと言うと、山大工学部前とあとは今の林泉寺の市営住宅。あそこの市営住宅もまだ建てかえなっていないんですが、愛宕地区の古志田までの半鐘までの直線しかなかったんです。あの環状線なかったんです。ところが、今20数年たって、もう見る見るうちに町の形成が変わりまして、中学校の周辺には病院があったり、スーパーがあったり、本屋があったり、コンビニが出て、サウナも出て、もう全然まちの形成が変わったわけなんです。すなわち、学校づくりによってまちづくりができるわけですよ。これが大局的な見方なものですから、個別の踏切できません、何はできませんでなくて、私ちょっと要望したいのは、今回の統合中学校の建設に当たっての内部のプロジェクトチームをつくっていただけないかということなんです。これはどういうことかと言いますと、大規模、何万平米の土地、農地、単に農地とかかかった部分を農地転用とか農振のほうにするとすれば、これは農林水産大臣の許可が出なければいけない。この辺だと東北の農政局へ行って許可もらわなければいけないわけです。いや、そういった苦労があるもので、なかなかなんていうものではないんですよ。もし有効な土地があつて適正なところがあるのであれば、そういったところも含めて、じゃインフラ整備をどうしましょうかと。そのときは、与党系の議長がいらっしゃるわけですから、市長がともに大臣に行けるように何とかともに手つないで行きませんかとか、そういったものの行動を私すべきだと思うんですよ。そうでないと事が進まない。

ある言葉にね、「タイム・イズ・マネー」という言葉があります。私は「スピード・イズ・サービス」だと思うんです。最近なんですけれども、マーケティングの専門家のフィリップ・コトラー先生の「社会が変わるマーケティングー

民間企業の知恵を公共サービスに活かす」というのをちょっと読みました。やっぱりこれは顧客満足度なんですね。私、スクールバスのほうでちょっとお聞きしますけれども、先ほども前の議員の方が地域公共交通のあるべき姿について聞かれているわけです。じゃバス準備しなければいけないね、じゃデマンドタクシーしなければいけない、これどうしましょうかと。路線、関根の話とか出ましたけれども、だったら、これスクールバスをぐるっと回すのであれば、市民の方も一緒に乗れるような循環バスのようなそういった発想も十分検討して、全国的にはそういった自治体もあります。そういったところを取り入れて、一面的な解決じゃなくて総合的なバランス、グローバルな俯瞰的なところでしていただきたいということです。

それで、その点についてどうなのかちょっと教えてください。そういった考えとか基本的にあるかということ1点と、あとはプロジェクトチームについて、市長、どのように考えているんですか。教えてください。

○島軒純一議長 土屋教育指導部長。

○土屋 宏教育指導部長 スクールバスについてお答えをしたいと思います。

今、私どもも先進地区のいろいろな統廃合等をしている町にいろいろ勉強させていただいておりますけれども、スクールバスを導入している地域では学校専用のスクールバスを走らせているところもあれば、今議員お述べのとおり、市民の方も朝子供たちと一緒にバスに乗ってというようなそういった地域もございます。この南地区の新しい中学校建設に向けてこういった形だとまず子供たちが安全に安心して通学できるのか、また、その地域の方々のためにどういうふうにそういったスクールバスも役立てていけるのか等々を総合的に検討して、地域の方とも相談しながらよりよい方法を模索していきたいというふうに思います。

○島軒純一議長 安部市長。

○安部三十郎市長 学校の統合新設に伴って市民の方の足の確保という問題も解決を図っていくというようなアイデアは、非常に貴重なアイデアだというふうに思いますので、御意見として承っておきたいと思います。

○島軒純一議長 遠藤正人議員。

○11番（遠藤正人議員） ここで、当局の回答の中で「難しいです」「難しいです」、二つ三つ出ましたけれども、そう言われて、私、やりがいがあるかと、一丁やっちゃおうかと。ここに米沢市の都市計画なんていう冊子がありまして、上杉鷹山公がありますね。後ろのほうに「なせば成る なさねば成らぬ 何事も」なんてありまして、これは困難なところに立ち向かうと、絶対この計画はやり抜くんだというそういった詰まったこのエキスだと思うんですよ。そろそろこういった計画の見直しもありますでしょうから、どんどんしていただきたいです。

そこでちょっとお尋ねしたいのは、昨日の議員の中で歩道の問題とかお出しになっていましたよね。きょうの段階では、都市計画道路石垣町塩井線は万成線よりも先はちょっと困難だと。であれば、これはなかなかデリケートなもので、県の事業と兼ね合いありますけれども、だったら、統合中学校をするときに、最初は農地のところであれば農免道路とか市道をつくって、その拡張、16メートルか18メートルやっておいて、それで時が来たらつなぐような知恵といいますか、そういったところもあってもいいんじゃないでしょうか。現時点、南原地区の森林組合からずっと関根、三沢、立沢、そして万世町桑山に向かう道路、あそこは今市道になっておりますが、当初建設のときは県が建設した農免道路だったんです。それを返還させて市道にして、循環といいますか、アクセスをするようになって、そういったうまい手法をされていますので、そういった手法もぜひ知恵の中に入れて

いただきたいと思うんですが、どうでしょうか。  
わかりましたら教えてください。

○島軒純一議長 加藤建設部長。

○加藤吉宏建設部長 今議員仰せの建設予定地、県が確定するに至った状態になれば、当然その周りのインフラ整備というのは当然必要になってきます。道路整備もそれに合わせてしていかなければならないことは承知しておりますし、当然のことというふうに思います。

一方では、位置がどこだかまだはっきりしていないわけですが、それに合わせて今ある都市計画道路の将来の姿とラップさせるといえるか、構想的な部分も含むというのは、当然計画段階で意識しながらしていかなければいけないものというふうに思っております。ですので、将来的にそれがつながる、結果的につながるといえるような部分はあるかもしれませんが、インフラ整備として市内からどういうふうにアクセスするか、その地域に対してどういうふうに利便性を持たせるかというのを最初に考えて整備計画を立てる必要があるというふうに思っております。

○島軒純一議長 遠藤正人議員。

○11番（遠藤正人議員） では、少し細かいところを包括してお聞きします

スクールバスの件、話しました。熊の件も話しました。数年前ですけれども、残念なことに、高校生が夕方、ちょっと嫌な事件がありましたね。これ、そういったこともあったから今LEDのことでどんどんやりましょうという話をし、このたびの補正予算で1,500万円なんかつくなんて話があって本当にありがたいなと思ってますけれども、だけど、それについても計画性がないんですよね。市民の方にお任せして、要望を手挙げたら早い順でつけますよと。それ違うんですよ。ちゃんとこの部分はちゃんとしなければいけないと。地域のまちづくりはやりますから、これコンパクトじゃない、周辺の話

ですよ。町内と町内の距離があると、どうしてもそここのところ暗いなというのであれば、先に入れる。これは市のほうがリーディング的につけて、それで両方の町内どうですかというそのちょっと後押しがあってもいいような気がしますけれども、そういった点も含めてちょっとお聞きしますけれども、用地ができて、用地が年度末に決まって、そして来年いったときに、だから、できてから考えますでは私遅いと思うんですよ。高畠町の統合中学校の用地は、道路沿いに「統合中学校建設予定地」とでっかい看板があつて、どんとあるわけですよ。ああ、ここにできるんだと、じゃあここでまちづくりをどうするんだって隣町はやっていますけれども、そういったまちづくりをしないと、だったら通学、今のLEDだって、今からこうして安心ですよと、遠くたって大丈夫ですよと、そうしなければいけないと私思うんですよ。その点についてどうか、教えてください。

○島軒純一議長 赤木市民環境部長。

○赤木義信市民環境部長 ただいまの御質問の中に、町内と町内の間の街路灯というふうなことで御質問ありましたので、町内と町内の間、いわゆる街路灯空白区域というところについては、街路灯設置の要望についてはこれまでも要望をいただいているところでございます。市としましては、事件や事故の未然防止と安全・安心の確保という市民の要望に応えるために、LEDモデル事業ということで平成23年度から25年度までの3カ年で実施しております。

この事業のアウトラインですけれども、まず、場所の選定につきましては、米沢市防犯協会の各支部から候補地を推薦していただきまして、その中から市内数カ所をモデル地区に選定し、市がLED街路灯を設置しているものでございます。この事業につきましては今年度が最終年度ということになります。ただ、通学路の安全確保につきましては本当に重要だなというふう

に思いますので、各地域の御要望を踏まえまして、まちづくり総合計画の第5期実施計画策定の中で継続実施できるように検討していきたいなというふうに考えているところでございます。

○島軒純一議長 遠藤正人議員。

○11番（遠藤正人議員） 自助、共助、公助とありますけれども、自分たちでしなければいけないもの、地域でするもの、公的にするものとあるわけです。そういったところ、例えば電気代、本当に細かい話かもしれませんが、そうじゃないんですよ。やっぱりそういったところの気持ちを先に発信しないと、これ市民の方に伝わらないと思うんですね。ぜひこの件に関しては市で負担していただきたいという思いもありますが、このことは要望でとどめておきます。

時間の関係上、この続きにつきましては、また今後いろいろな議員さんも質問されるでしょうから、それにあわせて私もちょっと勉強させていただいて言います。学校の関係は。

そこで、次に移らせていただきます。

元気ですね、以前の代表質問のときは「ぴんぴんころり」なんていう大変失礼な言葉を言ったんですけども、やっぱり元気ではつらつと、よし、頑張っていこうという思いがあるんです。ワンデーマーチ、これいいことだと私思います。大変いいし、あと、生きがいと創造事業でこの間大沼デパートへ行ってきた。作品展示会をやっていました。あれ大変よかったですね。私も陶芸やってみたいなと思ったんですよ。

ところで、お聞きします。生きがいと創造事業の部会があります。これ年齢制限とかいろいろ規約があるんですけども、私やりたいというとき、これやれますかね、陶芸。お聞きします。

○島軒純一議長 菅野健康福祉部長。

○菅野智幸健康福祉部長 生きがいと創造の事業につきましては、高齢者の方の生きがいと創造ということを最終的には目的としておりますので、その対象としております方につきましては60歳

以上の方というふうにしているところでございます。

○島軒純一議長 遠藤正人議員。

○11番（遠藤正人議員） 7部会の全ての個別案件をしたら半日あっても時間ありませんので、一つだけ包括させていただきます。

木彫部会、園芸部会、手芸部会、陶芸部会、籐づる部会、これは墨絵ですか水墨画、あとは日本画部会とあります。この中ですぐに道具を買ってできるというのはあります。けれども、なかなかできないというのは陶芸部会だと思うんです。これ何でかと言うと、粘土は安いんですよ。だけど、焼かなきゃいけない。窯。焼いたとしてもひびが入ったり、うまくやるとすると何回もやらなきゃいけない。窯だつてとんでもないあれですよ。今現時点ですこやかセンターの3階にあります。将来的なことも考えて今どうするか当局で考えていらっしゃるようですけども、じゃ定年過ぎてからろくろを回しましょうと言っても、私は違うと思うんですよ。大体50前後で、それなりの仕事、サラリーマンやって充実してきて、毎晩酒ばかり飲んでいるのをやめて、スポーツでも何か趣味やろうかと。そういったときに、陶芸やってみたいと、熊本の元殿様の総理なさった方が今度雑誌に載ると、ああ、私も将来やってみたいなど。だけど、議員やめてからでは遅いんですよ。今からちょっとやったり、あるいはちょっと盆栽をさせてもらったりとか、いろいろと趣味を持ちながらやらなきゃできないんですよ。だったら、人をふやす。どうするか。やっぱり中身を変えて、だけど、現役で働いている遠藤さんだったら応分の負担、ガス代出してくださいよと、そのかわり年齢的なところでしますよと。そして人数を確保するとか、そういったちょっと知恵を出していただければ、人数の確保といいますか。私が新しい新文化施設で発表したいとそこまでは思いませんが、せめて何か趣味ないかなと、

私本当に趣味のない人間なものだから、そうすると人間の器の広さもできないから何かやりたいと思いますけれども、そういった考えの、私みたいなのは60過ぎまであと11年待ってくださいじゃちょっと寂しいと思うんです。何かそういう知恵とか、今後検討できないでしょうか、教えてください。

○島軒純一議長 菅野健康福祉部長。

○菅野智幸健康福祉部長 確かに議員仰せのとおり、定年過ぎてからなかなかできないものがあるというふうなお話、これは確かに理解できるところでございます。ただ、この事業につきましてはあくまでも高齢者の方向けということにしてございますので、やはり60歳以上の方ということで対象にさせていただきたいと思います。

お話のとおり、年齢を下げたという部分もございます。今現在、高齢者の方のさまざまな趣味の動きというところを高齢福祉課などでもいろいろ見させていただいているんですが、そういった年齢の垣根というものはなくなってきているなというふうな正直な感想はございます。じゃあそれはだったらどうなるかということなんですけれども、これにつきましては、今現在教育委員会のほうで、米沢鷹山大学のほうでさまざまなサークル情報ということで集約してございます。こちらのほう当然社会教育というふうな切り口でございますので、そちらのほうを活用していただければというふうに考えるところであります。

○島軒純一議長 遠藤正人議員。

○11番（遠藤正人議員） 部長、ずばり言ってくださいよ。遠藤君は陶芸じゃない、スポーツなんだと、その腹引つ込めろと言っていたかいたいんですね。じゃあ今先ほどの回答の中で、体育協会関係の要望があると回答がありましたけれども、要望というか、そういったいろいろあるということですけども、今、体育協会からいろいろな要望があると思いますけれども、こ

れ私もどこが云々とフォーカスした話じゃなくて、卓球やってみたいとか、ソフトテニスやってみたいとか、ちょっとできそうだなと思うときに、その導入部分といいますか、きっかけづくり。パークゴルフも、だけどパークゴルフ場どこかなとかそういったことも、そのきっかけづくりのアピールが必要だと思うんですけども、その件について教えていただけませんか。どのようになっているか。

○島軒純一議長 神田教育管理部長。

○神田 仁教育管理部長 スポーツに対するニーズというのが非常に多い、多種目にわたって多い要望がございまして。そういった中で、やはり教育委員会といたしましてもハード整備のみならず関係備品等の整備等についても順次年次的に図りながら、多くの方々がスポーツに親しめるようなPR、方法について、今後もいろいろな角度から研究してPRしてまいりたいと考えております。

○島軒純一議長 遠藤正人議員。

○11番（遠藤正人議員） 時間も押し迫っていますので要望にとどめておきますので、各種団体さんからの要望があったら、そこは推進できるという意味合いでがっちと受けていただきたいということをお願いします。

最後に、安部三十郎市長にお聞きしたいんです。安部三十郎市長は興譲館高校の移転について反対だったんじゃないかと私思うんですよ。何ですか。その理由一つと、今の興譲館高校の学力の関係や何やらあるわけなんですけれども、これは教育環境の整備があるんです。私、一番は、通学時間がかかる。距離じゃないんですよ。時間かかる。だから、置賜管内から集まっていた生徒さんが、今長井であれば地元でいいやと。そうしたら地元の進学校がぐっと伸びて、じゃ南陽市の人はどうかというと、いや、1時間以内だと山形へ通えるから山形の高校に行きましようかという話で、ぐんぐんぐんぐん。これを

V字回復するためだったらどういう施策をするか。私だったら今度の南地区……、個人的な意見ですよ、個人的な。南地区統合中学校の1クラスくらいは附属中学校にして、中学校と高校の一貫でそのままどんと首都圏の私立の高校に負けないくらいの学力をつけたらどうかなって、これは個人的に私思っているんですけども、そういった市長の以前のお考えがあるのであれば、今回の南地区統合中学校についてはもっと思い入れをして、踏切の一つや二つつくるばかりじゃなくて、もっと総合的などんとした後押し策も出さなきゃいけないと思うんですが、どうでしょうか。最後にお聞きします。

○島軒純一議長 安部市長。

○安部三十郎市長 確かに御質問のように、興譲館高校の移転については反対運動をいたしました。理由は、これは今でも考え方は変わっていないのですが、子供たちは町から離れたところにぼつんと学校があってそこで教育するというよりも、町なかで教育をして、町なか、まち自体を自然環境をよくしていく。あるいは自然環境だけでなく町なかにさまざまな文化的な刺激のある工夫、いろいろな施設とか、あるいはイベントとかさまざまあると思いますが、そうやって町なかで育てることのほうが望ましいというそういう考えを当時持っておりましたし、今もそういう考えでいるわけですが、そういうことから、当時、今でも大体似ていますが、何も無いところにぼつんと学校が建って、そこに子供たちが通うというのは決してプラスではないという考えから反対運動をしました。

そして、それが今の統合中学校についてまたつながりがあるかどうかについては、ちょっとこの場でいきなり御質問いただいてもよくお答えできませんので、お答えできるのは、とにかく統合中学校をつくる場合にも教育条件の整備ということには十分に意を用いていかなければならないというふうに思っていることだけお話を

したいと思います。

○島軒純一議長 遠藤正人議員。

○11番（遠藤正人議員） 最後になりますが、南原地区が合併する前に南原村でした。その昔の偉大なる政治家に大竹倉次さんという村長さんがいらっしゃいました。その方は会合のたび、「私は吾妻の山に道路を引きますよ」と。なに、村長、そがなこと言ったってなんね、なんねと言われていた。ところが、今ちゃんと、30年代自衛隊のお力をかりながら、40年代ですか、スカイバレーができています。やっているんじゃないですか。政治家は信念を持って、やると思ったら時がたつたらとそんなじゃなくて、あのときの信念と今の信念変わりなくて、今回の目の前のチャンスときぐっと推進する。それが首長じゃないですか。

この一言を言って終わりにします。ありがとうございました。

○島軒純一議長 以上で11番遠藤正人議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

午後 0時05分 休 憩

午後 1時00分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、喜ぶべき高齢化社会に向けて、17番渋間佳寿美議員。

〔17番渋間佳寿美議員登壇〕（拍手）

○17番（渋間佳寿美議員） 一新会の渋間佳寿美です。議員任期4年のうち半分が過ぎました。後半戦スタートして、議会構成も変わり、心も新たに臨んでいきたいと思っております。一方で、変わらずに引き続き提案型の質問、あるいは



は根源的、根本的な質問を展開したいと、そういうふうにも思っている次第であります。

きのう来言われていることではありますが、今議会から反問権、当局による反問権が認められるようになりました。もとより、反問権を求めてきた私でありますけれども、ぜひこの機会に大いに使っていただきながら、実りある議論にしたいと思っております。

このたびの私の質問は、喜ぶべき高齢化社会に向けてということであります。

厚生労働省は本年、日本全国の平均寿命は男性が79.59歳、女性が86.36歳と発表しました。男女平均で83歳は世界一であり、ここ20年ほど日本は長寿世界一を誇っております。

不老長寿は古来より人類最大の願いであり、秦の始皇帝など、権力の座にある者が不老長寿の薬を求めている話は洋の東西を問わず世界中にあるほどです。今、日本は相当程度に人類の願いを達成しているのです。不老も進みました。医学、栄養学、生活環境の改善による影響や、老眼鏡、義歯、補聴器などさまざまな外科的補強で「老い」を補えているのです。

しかしながら、世の中の風潮は、長寿社会が希望にあふれ喜びに満ちているようには見受けられません。どちらかというとマイナスの印象で捉えられがちであります。高齢化についてテレビの報道ではよく、生産年齢層、いわば若い人がかつては10人くらいで1人の高齢者を支えていたのが、今は4人で1人の高齢者を支えていて、何年後は3人で1人を支えるようなイラストで紹介されております。かつて10人で支えていた若者は楽々な様子が、一転して、3人で支える若者は手足が震えいかにも大変そうに描かれております。そんな報道では、支える側は厳しそうで未来に希望が持てそうになく、また支えられる側も迷惑をかけているような、申しわけないような感覚ではないでしょうか。

さらには、長寿を苦勞の種のように論じている

学者が少なくなく、悲観論が蔓延しております。悲観論には、少子高齢化で労働力が減少するため、国際競争力が低下し経済が没落するというものがあります。また、少子高齢化で医療や介護、年金など社会保障の負担がかさみ、財政が破綻するという意見も聞きます。

それゆえ、高齢化社会は暗いイメージ、マイナスの印象になっているのではないのでしょうか。

確かに、今までどおりの高齢者観、高齢者像といった概念で、施策も変わらなければ、経済低下も財政悪化もあり得る話です。がしかし、高齢者の概念を変えれば、将来の予測もがらりと一変します。将来を見据え、未来は必ずよくできるのだという志が必要であり、志があれば発想の転換や概念の変更に思いが及ぶものであります。

発想の転換は、常識となっていることへの疑問から生まれることもあります。つまり現在の高齢者は本当にイメージしている老人なのかという疑問です。

そこで、まずは年齢による区分から見てみます。厚生労働省は15歳以上64歳までを生産年齢人口としております。14歳以下は年少人口、65歳以上が老年人口としているのであります。しかし現実には、15歳から生計を立てている人は皆無に等しく、また65歳以上でもみずから働いている人が多く、4割の人、データによっては5割の人が働いている実態があります。

65歳以上を老年人口と区分したのは昭和40年であり、昭和40年の65歳以上の人口割合は6.3%であることから、50年前の概念の生産年齢人口というのは今の実態にそぐわない年齢区分になっております。

もう一つ、高齢化率からも検証してみます。65歳以上が人口に占める割合、つまり高齢化率が7%以上を高齡化社会と呼び、14%以上を高齡社会、21%以上を超高齡社会としております。現在の日本の高齢化率は25.4%、米沢は26.9%

ですから、既に米沢、日本は超高齢社会に入っているのです。

これらの比率は昭和31年の国連報告書がもとになっており、昭和31年の日本の平均寿命は男性63.59歳、女性67.54歳ですから、当時の高齢化の概念とすれば合っていたかもしれません。現在ではどうかと思いますけれども、国際比較で使う上では有効と考えたほうが妥当であります。日本は世界で最も早く最も高い水準で高齢化社会を実現しており、世界に先駆けて長寿社会のあり方を示す手本となる使命があると捉えるべきです。

65歳を区切りに高齢者とするのは既に疑問を感じるところですが、さらに疑問となるデータがあります。

65歳から平均寿命まで約20年あります。いわば老後は長いということです。長い老後20年のうち、9割が健康で自立している期間となっており、1割の期間、介護のお世話になるということは、米沢も日本全国と同じ傾向にあります。つまり65歳以上の高齢者は寿命までほとんどの期間元気であるということです。実際、高齢者の身体機能は若返っていることが、歩行速度のデータからも明らかになってきております。しかも定年後も働きたいという意欲がある人は実に7割、データによっては8割にも達していて、就労に意欲を示しているのです。これは諸外国と比較しても高い数値であり、日本の特徴をあらわしております。

以上のように、これまでの高齢者像や高齢者観とは全く違うのが現実の高齢者であり、発想の転換というより、現実に応じた高齢者像、高齢者観を持たなければならないのは言うまでもありません。端的に言えば、言われている高齢者とは、大部分の人が長い期間元気で、しかも働く意欲があり、将来の悲観論を覆す能力があるということです。これが本来の現実の高齢者像であると考えますが、本市の高齢者観、年齢観

といったものをまずお聞かせください。

現実の高齢者像を持ち、マイナスの印象だった高齢化というものをプラスに転じなければなりません。プラスに転じる施策を本市は持っているのかどうかもお尋ねいたします。

私は、高齢化の課題解決策は、高齢者が働く機会をふやすのが第一と考えております。もとより、高齢者の就労意欲が高いことはさきに述べました。さらに言えば、ことし4月、60歳の定年後も希望者全員の再雇用を企業に段階的に義務づけた改正高齢者雇用安定法が施行されました。これに則して高齢者の就労がふえれば、マイナス印象の悲観論の根拠となっていた労働力の減少による経済低下も社会保障の増加による財政逼迫も防げるのであります。

一人でも多くの高齢者ができるだけ長く社会で活躍し続ければ、健康の維持増進につながり、医療機関にお世話になる機会も減るのであります。働くことで年金以外の収入があれば、積極的な消費者になり、また納税者にもなり、財政問題にも寄与できるのであります。さらには、高齢者の社会的な孤立の問題解決にもつながります。いわば支えられる側から支える側になることで、大きな転換になるのです。

高齢者に限らず、人は誰でも居場所や出番、言いかえれば役割があれば生き生きとするものです。特に高齢者に当てはまることから、働く場が必要と考えており、また、そうすることによってマイナス印象の高齢化をプラスに転換できるのです。本市として高齢者の就労についてどう考えているかお答えください。本市の労働観、勤労観というものがどんなものかもあわせて知りたいところであります。

再度申し上げますが、高齢者の就労の機会の増加は必要と強く申し上げます。高齢者雇用は長寿社会の要請であると同時に、少子化で細っていく労働力や社会保障の担い手となるのであります。そこで、本市が民間を巻き込みながら取

り組むべき高齢者雇用について具体的に申し上げます。本市が発注したり委託する事業者の選定に当たっては、高齢者雇用している企業にはポイントを付与するなど、何らかのインセンティブ（動機づけ）をすべきと考えますが、いかがでしょうか。

さて、現在の高齢化率25.4%、米沢で26.9%と申し上げました。今後は30%台になる日も近いのであります。このことは何を意味するのでしょうか。私は、高齢者向けのさまざまなビジネス市場がますます広がると理解しております。ポジティブに考えたほうがプラスに転じる高齢者像となるのであります。

少子化で売れ行きが先細りになったものにピアノがあります。楽器メーカーは中高年向けの音楽教室を開催したりしております。実際、退職したらピアノを弾きたいという需要とマッチし、ピアノが高齢者に売れているということがあります。同様にスポーツ用品メーカーも、新たに高齢者向けのスポーツ、具体的にはパークゴルフやグランドゴルフの全国大会を開催し、新しい需要を生み出しております。出版社も高齢者向け雑誌を創刊したり、住宅業界も旅行業者も高齢者をターゲットにして商品やサービスを開発し活路を見出しているのであります。

高齢化を嘆いてばかりいてはチャンスは見えこないでしょう。高齢化に果敢に挑もうとする人や企業、自治体に道は開けるのであります。

高齢者市場とは、人口割合にしても巨大であり、しかも多様化しており、ここに目を向ければ超高齢社会とは大きなチャンスなのであります。そこで、高齢者向けビジネスを展開しようとしているさまざまな企業のモニター都市に米沢市になるというのも一つの考えです。また、市内企業のものづくり技術を生かし、高齢者向け製品開発コンテストを行うというのもよいアイデアではないでしょうか。ひいては、政府の成長戦略に有機EL同様、シルバーイノベーション

として地域振興の計画にのせてはどうかなどと、高齢化を切り口に夢は限りなく広がるのであります。

述べてきた視点を持てば、そして実行に移せば、超高齢社会はマイナスではなくむしろプラスであると感じていただけたでしょうか。

続いて、関連して、シルバー人材センターの最大活用について申し上げます。

高齢者の就労機会をふやすよう求めてきました。本市行政としてどう取り組むのか、答弁はこれからなのでわかりません。そこで現在、実際に高齢者の就労機会になっているのがシルバー人材センターであり、まずはシルバー人材センターを最大限活用することを申し上げます。

本市行政としても火災報知器の設置業務などシルバー人材センターに委託するなどして活用しておりますが、この委託業務を拡大することが当面の高齢者就労機会をふやす方策と考えます。本市にその考えがあるかどうかお伺いいたします。

これはありきたりの質問です。私としてはもっと要求することがあります。さきの6月4日の山形新聞に、鶴岡市シルバー人材センターがJAと協力して、雇用対策として55歳以上の農業就労を支援する「農業生産就労講習」を初めて開くとありました。同センターは、「55歳になったら農業で生計を立てる新たなライフスタイルを探りたい」と話しております。求めていたのはこの姿であります。人材が欲しい農家と、人材になり得、働く場が欲しい中高年者とのマッチングが成立した形になっております。本市でも見習うべきではないでしょうか。農業のみならず、さまざまな分野において現場の状況や情報を知り得る市行政が、シルバー人材センターとマッチングさせる機能を発揮してもよいのではないかと考えますが、いかがでしょうかお答えください。

壇上での質問の最後に、重ねて申し上げますが、

高齢化をマイナスに捉えるのはチャンスを失うことであり、むしろプラスに考えなければなりません。高齢者の知識や経験を社会に生かすことになれば、経済、財政、社会保障などなど懸念材料がプラスに転じることにもなるのです。

高齢化を悲観するのは、高齢者は哀れな存在というのが前提になっており、小手先、目先の何らかの「もの」に対する補助金を求めるだけになりがちです。あるいは趣味の世界に追いやりがちです。それも悪くはありませんが、そのような要請や意見とは次元が違うのがこのたびの私の質問であり、小手先でない次元の違う答弁を期待し、壇上からの質問を終わります。

○島軒純一議長 安部市長。

〔安部三十郎市長登壇〕

○安部三十郎市長 ただいまの洪間佳寿美議員の御質問にお答えをいたします。

高齢化社会の政策立案につきましては、私からお答えいたします。その他につきましては部長よりお答えします。

まず、高齢者の雇用に関してですが、いわゆる団塊の世代が退職をして技術の継承ができなくなっているなど、生産現場を中心として産業界における高齢者の知識や経験が貴重なものとなっています。さらに、今後我が国は高齢化がさらに急激に進んでいくと見込まれており、人口減少と超高齢化社会の到来により、社会を支える労働力の減少が本格化していくことから、経済や産業の活力に深刻な影響があるのではないかと危惧されております。

これらのことから、高齢者の高い就労意欲と経験、技能を生かし、65歳を超えて70歳まで、さらには年齢にかかわらず働くことのできる社会を実現する必要があると考えております。

次に、60歳を超えて働き続けられるための施策についてですが、雇用創造推進事業を活用した求職者の各種スキルアップセミナーや起業創業セミナーなどを現在実施しておりますが、なお

新たな施策を打ち出していかななくてはならないと考えております。

次に、高齢になっても元気に活躍していただける施策についてですが、本市では、老後の生きがいを高め、健康と潤いのある生活の実現を図るべく、生きがいと創造の事業を実施しております。この事業は、陶芸、籐づる、木彫、園芸、手芸、水墨画、日本画の7つの部会があります。各部会ごとに活動を行っているほか、年1回の合同展示会を開催するなど、意欲的に活動している状況であります。参加者は高い技術、技能を習得している方も多いため、今後はその技術、技能を次の世代に伝承するような仕組みも必要であると考えております。

また本市では、介護予防事業として要介護認定等を受けていない65歳以上の方に、心身の状況を確認させていただく調査票の送付・回収を実施しております。この調査結果をもとに高齢者みずからが、運動機能、口腔（口の中）機能の向上、栄養、閉じこもり、鬱の予防に取り組めるような介護予防事業への参加推奨を行っております。調査票の回答がなかった方については、電話、文書、訪問等により実態を把握し、介護予防につなげております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 菅野健康福祉部長。

〔菅野智幸健康福祉部長登壇〕

○菅野智幸健康福祉部長 私からは、シルバー人材センターの最大活用について、高齢福祉課の立場からお答えいたします。

御存じのとおりシルバー人材センターは、自主・自立・共働・共助の理念に基づき、会員の総意と主体的な参画により運営している組織であります。定年退職者などの高齢者にそのライフスタイルに合わせた臨時的かつ短期的、またはその他の簡易なる就業を提供し、またボランティア活動を初めとするさまざまな社会参加を通じて、高齢者の健康で生きがいのある生活の

実現と地域社会の福祉の向上、活性化に貢献していただいているものであります。

市としましては、長年の職業生活で蓄積された職業能力を持つ高齢者が能力を生かしていただける場所としてシルバー人材センターは重要な役割を担うものと考えております。そして、この重要な役割を担うシルバー人材センターに運営活動に要する経費の一部を補助しているところであります。

今後は、地域社会で需要が増加している子育て、介護などの分野で、サービス利用者の必要とする資源などを開拓する企画提案事業や、シルバー人材センターとして会員をふやし、多様化する地域需要に対応できる取り組みを行うように働きかけをし、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに向けたさまざまな活動を支援してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 埴田産業部長。

〔埴田美佐雄産業部長登壇〕

○埴田美佐雄産業部長 私からは、シルバー人材センターの最大活用について、雇用対策の観点でお答え申し上げます。

シルバー人材センターなどを活用した施策についてであります。55歳以上の求職者を対象として、パソコン事務や剪定、雪囲い、除草等の緑地管理に関する講習会のほか、地域の特性に合わせた農業支援サポーター講習など、高齢者の就業を促進するための技能講習を行う厚生労働省のシニアワークプログラム地域事業について、県内各地のシルバー人材センターで実施するなど、実際の雇用やシルバー人材センターでの就業などに結びつく取り組みを行っているところであります。

さらに、観光ボランティアガイドなどの活動や社会奉仕の要素が強いコミュニティビジネスといった企業や行政機関では対応がしにくい分野のほか、生活者の需要を掘り起こして展開する

介護、子育て、教育、まちづくりなどの分野では、高齢者が経験を生かせる場であり、こういった分野における起業を創出するセミナーの開催など、雇用創造推進事業を活用し取り組んでまいりたいというふうに考えております。

私からは以上でございます。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

〔須佐達朗総務部長登壇〕

○須佐達朗総務部長 私からは、(1)のうち、高齢者就労を促すために、発注委託業務の選定に当たり高齢者雇用の企業にポイントなどを付与すべきではないかについてお答えいたします。

本市では、建設工事について、米沢市建設工事指名競争入札参加者の格付に関する規程がございます。これに基づきまして、入札参加者の等級格付を行っております。この等級格付につきましては、登録を希望する企業の経営状況、それから客観的事項の審査により算出されました総合評価値に加えて、発注者別評価点というものをご加算して総合点数をつけております。それで業種ごとに格付登録することにしております。

この発注者別評価点の事項の一つに、高齢者雇用確保措置の取り組みを掲げております。これにつきましては具体的には、65歳までの定年の引き上げ、それから継続雇用制度の導入、3つ目ですが、定年の定め廃止、こういったものを掲げ、これに取り組んでいる企業に対しては点数を加算しているところでございます。そのほかに参考までに、障がい者雇用の取り組み、それから子育て支援の取り組み、新規学卒者の採用についても評価項目として取り入れているところでございます。

現在の登録業者の状況を見ますと、評価項目についてポイントの加算が受けられ上位に格付されることから、高齢者雇用確保の取り組みを導入している企業が多くあり、議員のおっしゃるようなインセンティブが働いていると捉えているところでございます。

私からは以上です。

○島軒純一議長 渋間佳寿美議員。

○17番（渋間佳寿美議員） 通告しているんですけれども、高齢者像とかどういうものをお持ちですか、あるいは労働観、勤労観、それに答えがなかったような気がします。答弁の中に、そういった事業をやっているということで、そういった高齢者像を持っているということによろしいわけですかね。

○島軒純一議長 菅野健康福祉部長。

○菅野智幸健康福祉部長 答弁の中では具体的にその高齢者観、高齢者像というところはちょっと触れませんでしたけれども、改めてそういったものを考えてみますと、議員がおっしゃるむしろ負のイメージというところでどうしても私どもは考えざるを得ないのかなというふうに思っております。例えば年金とか医療など高齢社会がもたらす公的負担の増大、そしてそれを支える就労世代の負担というところで、高齢者はどちらかといえばお荷物的な感じといったイメージを持たざるを得ないのかなと考えざるを得ないところもございます。

また一方で、そういうところで反省すべきところとすれば、家族、社会に今まで貢献してこられた高齢者への感謝の心を忘れてしまっているのかなというふうなイメージ。ただ、一方で、やはり活発に活躍したいというふうに考えていらっしゃる高齢者の方も現実にはいらっしゃいます。ですから、今具体的にどちらのほうをとるべきかというところは、ちょっとなかなか難しく、福祉の立場からいけば弱者救済というところになりますので、今申し上げたところにならざるを得ないんですけれども、両方の考え方が存在しながら、私どもはそれぞれに対して業務を行っているというふうな格好になるのかなというふうに思っております。

す。

○島軒純一議長 安部市長。

○安部三十郎市長 補足をいたしたいと思います。

従来のいわゆる行政の事務的な観点からいけば、今部長がお答えしたような観点から事業を進めるということが通常であったというふうに思います。そういう意味では部長の言うとおりでありますが、ただ、もっと別な視点もあるというふうに思っています。

先日、新聞で読んで「なるほど、そのとおり」と思った記事がありました。それはどういうことかということ、高齢者は存在するだけで価値がある。すなわち、いわゆる働き盛りの世代は、目標があって、その目標に対して懸命に努力して到達しなくてはいけないというのがどうしてもある。ところが、高齢者はそのような目標を持たずにもっと気楽に、しかし自分なりの目的を持って、そして簡単に言えばゆったりと自分に合わせてさまざまな活動をしていく。そういう存在が社会にあるということ自体、社会の構成員全体に与えるよい影響は大きい。とりわけ子供たちとかに、人間は数値目標があってそこに到達するというところで懸命に働く、活動するというのが全ての生き方ではないんだということを存在によって示しているというそういう記事があって、全くそのとおりというふうに思っております。

ですから、それにつけ加えますと、午前中も質問でお答えをいたしました、やはり心身ともに元気で、しかも今も述べましたような生き方をされている高齢者の存在というのは、社会にとって非常に与えるよい影響は大きいものと思っていますので、そういう高齢者像というものもあるというふうにつけ加えさせていただきたいと思います。

○島軒純一議長 渋間佳寿美議員。

○17番（渋間佳寿美議員） 壇上で申し上げました。私、次元が違うところ、今の現状じゃない

将来を夢見て、次元の違う答弁を期待すると申し上げました。低い次元で残念です。

市長が補足してフォローのような形になったんですけれども、お荷物的存在とは何事ですか。そして一方では、存在するだけで価値があると。どっちですか。訂正したほうがいいですよ。

○島軒純一議長 菅野健康福祉部長。

○菅野智幸健康福祉部長 私の発言の中で、お荷物というふうに申し上げてしまいました。これは訂正させていただきたいと思います。

○島軒純一議長 渋間佳寿美議員。

○17番（渋間佳寿美議員） やはり行政上としては弱者の扱いだと。わからんでもないですけれども、何をおいても、本当に次元を変えて、発想を転換することが必要だということをずっと申し上げてきたわけですよ。今私が申し上げてきたことで気づいたことはありますか。気づいた点、概念で。高齢者の概念で何か気づきはありましたか。行政上は弱者として扱う。けれども、現実はどうなんだと。高齢者の概念というのはどういうものですか。私が話して何か気づきはありましたか。

○島軒純一議長 菅野健康福祉部長。

○菅野智幸健康福祉部長 先ほど議員の壇上での一つの事例として鶴岡市の事例を述べられました。これと農業の形のお話だったんですけれども、米沢市シルバー人材センターのほうなんですけど、やはり積極的な事業展開していらっしゃるところがございます。市内のあるスーパーと連携組まれまして、その中で、シルバーの方が買い物なさったお客様に対して集配物を届けたりしているといったところで、スーパーのほうでも売り上げが向上したり、かつ就労されているシルバーの方のほうも一生懸命お仕事をなさっているということで、積極的に活躍されているといったふうな事例もございます。したがって、そういった部分、いわゆる高齢者の方なんですけれども、そういった方々が積極的に社会に出

て働きなさいたいというふうな気持ち、そういったところを私たち行政のほうでどのように酌み取って、形として行政の仕事としていくかといった部分、これから私どもも施策としてつくり上げていかなきゃならないのかなというふうに感じたところです。

○島軒純一議長 渋間佳寿美議員。

○17番（渋間佳寿美議員） 何言っているかわかりません。そういう個別でなく概念を聞いているんですよ。概念。そういった高齢者観、高齢者像とか、そういったものがまず間違っているから、施策もそのまま。高齢者は負のイメージ、マイナスの印象、そこから抜け切れておりません。私が申し上げたことで何か気づいたのかなと思って申し上げたんですよ。とんちんかな答弁で残念です。

次元を落として申し上げます。

高齢者就労が課題解決の第一と私は考えていると申し上げました。それに伴って、市としても高齢者創造事業、スキルアップ、起業支援、あるいは、今後はまた新たに施策を考えていくとありました。これはある程度評価するところでもあります。そして、なぜこういうふうに上げるかということ、壇上でも申し上げたんですが、長寿世界一日本と申し上げました。その世界一日本の中でさらに日本一は何県かということ、男女とも引き続き長野県です。長野県が男女とも日本一長寿、高齢化を誇っていると、平均寿命が長いということでもあります。

それで、ちょっと古いデータなんですけれども、平成14年の老人医療事業年報、厚生労働省のなんですけれども、これによりますと、高齢者の就労率が高いところは医療費も安いんです。安く済んでいるんです。65歳以上の就労率が一番高い県、これも長野県です。32%。そして1人当たりの医療費が60万円。一方、就労率が低い福岡県、16%という就労率。低いところは医療費は90万円。1.5倍高くなっているんですね。こ

ういったデータもあるんですよ。ですから、何か生きがいと創造事業とかいろいろ言っていますが、生き生きするには、人はやっぱり居場所とか役割があれば生き生きとするんですよ。そういったところを申し上げているんですが、これで気づきませんか。

○島軒純一議長 安部市長。

○安部三十郎市長 おっしゃったとおりだと思います。ですから、先ほど補足答弁で申し上げましたが、高齢者であっても働く意欲のある人は働く、あるいはチャンスがあって働く意欲が逆に出てくるといような機会が極めて大事だというふうに思います。ただ、嫌々ながらも働かざるを得ないということになってきますとまた意味が違ってまいりますので、そうでなくて、余裕を持ってというか、ゆとりを持ってそして働いて、そして生きがいをそこに見出してという、そういうことが極めて大事だというふうに思います。

○島軒純一議長 渋間佳寿美議員。

○17番（渋間佳寿美議員） 何も高齢者全てを就労させろという話じゃないんですよ。当たり前の話です。選択性であってしかるべきなんですよ。ただ、壇上で申し上げたとおり、高齢者の就労意欲は高いんです。例えば7割とか言いました。残り3割の人、その人まで無理やりという話じゃないんですよ。そういう人たちには別な道、例えば先ほど来あった趣味の話でもいいでしょう。あるいは、地域活性化の担い手として地域コミュニティー、その中で活動してもらう。そういった取り組みも全国であります。あります。ただ、何を言いたいかというと、第一と言っているのは、第二、第三、第四の施策もありますけれども、私はこれが第一だと。高齢者の就労が一番だと。そして就労意欲もある。割合も高いんですよ。そこにターゲットを当てているんです。割合が低いところにターゲットを当てて言っているんじゃないんです。ですか

ら、意欲があるのに働く場所がないと。そういうミスマッチの現状があるからそこを埋め合わせる施策を展開すべきではないかと、そう言っているんです。おわかりいただけでしょうか。そして理解した上で、どう展開するかお答えください。

○島軒純一議長 菅野健康福祉部長。

○菅野智幸健康福祉部長 議員お述べの意欲のある人への就労の場の提供ということで、私どもは福祉なものですから、シルバー人材センターを所管してございますので、そちらシルバーの中で、実際シルバーの方とも話をしながらなんですけれども、実際に話をお伺いしてみると、やはり同じような考えを持っている人たちがいるということは実際お聞きしております。じゃあ具体的にどうするのかというふうなことの一方で、なかなか今度、米沢市内にそういった場所がないということも現実でございます。そういったところを、考える限りの知恵を使ってということなんですが、例えば今だとどちらかといえば女性の就労も希望があるというんでしたら、女性の方が入りやすい家事の分野とかそういったところを新たに開拓しながら、シルバー人材センターという機構を使って進めていかなければならないものというふうに思っております。

○島軒純一議長 渋間佳寿美議員。

○17番（渋間佳寿美議員） それで市としても、市が委託する、あるいは市の事業を委託する先に高齢者雇用しているポイントをインセンティブを何らかつけていると総務部長からありましたけれども、これは建設事業だけですか。

それともう一点、高齢者雇用によってポイントを加算しているという話なんです、どの程度の割合といたしますか、決定要因というのはやっぱり価格とかさまざまな重要な要素はあるんでしょうけれども、割合といたしますか、ポイントつけていますよという程度なのか、それとも積極



的にこれは高齢者を雇わんばいかんというぐら  
いの加算になっているのかどうか。2点お伺い  
します。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 広い意味では建設工事になり  
ます。具体的には土木工事一式、それから建築  
工事、舗装、管工事、そういったものでござい  
ます。

それから、ポイントの点数の内訳でございます  
が、実は御指摘のとおりでございまして、点数  
的には高くはありません。2点程度でございま  
す。その2点がどのぐらいの割合かといいます  
と、例えば新規学卒者の採用については10点、  
限度10点なんです、それからISOの9000シ  
リーズ、そういったシリーズものと20点と  
か点数に比べるとちょっと低目の設定をしてあ  
るということでございます。

○島軒純一議長 渋間佳寿美議員。

○17番（渋間佳寿美議員） 高齢者雇用をふやし  
ていかなければならないというときに、ほかの  
いろいろバランスありますけれども、もう少し  
考えたほうがいいんじゃないですか。そうする  
と、本気にやっぱり企業がやらないと、行政が  
そういうシステムをつくって企業は実際動くよ  
うなことにしないとなかなか難しいと思います。  
ですから、ここは建設事業だけではなくほか  
にも広げていくとか、あるいは加算のポイントの  
割合を少し高目にしていって、ある程度受注者  
側が意識するようなものにすべきではないかな  
と思います、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 子育て支援の取り組みも大体  
2点ぐらいなんです。そういったことも含めま  
して全体的にちょっと検討させていただきたい  
と思います。

○島軒純一議長 渋間佳寿美議員。

○17番（渋間佳寿美議員） 建設業だけでなく  
業種を広げたらいいんじゃないかと。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 今のところ建設業の中でポイ  
ント制をとっております。それから、例えば設  
計ですと、これはポイントでなくて額で格付を  
しておりまして、やはりポイントをつけやすい  
のとつけにくいのとで、そういったことで現在  
分かれているところでございます。

○島軒純一議長 渋間佳寿美議員。

○17番（渋間佳寿美議員） ぜひ検討していただ  
いて、本当に未来が明るいかどうかそういった  
取り組みの一つになると思いますので、このま  
まじゃ米沢市、暗いですね、残念ながら。超高  
齢社会を迎えるんです。これをチャンスと捉え  
るように発想の転換がまず必要です。

そして、長野県、日本一の長寿と申し上げまし  
た。ここ本当やっぱいろいろな取り組みをや  
っているんですね。さっき言ったとおり就労率  
も高い。働くと医療費も抑えられている。医療  
費が安いということは、元気だと。元気が一番  
じゃないですか。そして具体的な運動、PKK  
運動というのをやっております。テレビなんか  
でも時々報道されるんですけども、これ禅問  
答じゃないんですけれども、御存じですかね。  
部長、わかりますか。これいいネーミングだな  
と思ったのは、PKK……、ごめんなさい。P  
PKです、PKK。ぴんぴんころり運動です。  
さきの質問も何か「ぴんぴんころり」と言う  
と何か言葉が悪いけども。「PKK」と言う  
と何か前向きになるんですよ。これを米沢でも  
展開する。つまり長い老後の20年、約20年の  
うち、9割は元気で、1割介護の期間というよ  
うな傾向にあるものですから、本当にその9割  
を元気でいるためには、医療費かからない健康  
でいられるのは就労が私は第一だと思ってお  
ります。ほかの趣味や何かに生きてもいいで  
しょう。3世代同居で推進をして子供の面倒を  
見る。とにかく役割とか居場所、これを与え  
ると言ったら変ですけども、これを持っただ  
く。役

割を持っていただく。これが大事な施策だと思います。ぜひこのP P K運動を展開していただいて、山形県というよりも、米沢市が都市ではナンバー1の長寿率になるように取り組んでいただきたいと思います。

そして、私、通告では申し上げておりませんでした。ただ、高齢者市場というものがあるということは通告で申し上げております。それについて質問をするということは特に申し上げていなかったんですけれども、壇上で申し上げたとおり、高齢者市場というのは非常にこれから人口の割合にしても非常に大きくなる。3割、30%になるというときに、いろいろな企業が高齢者向けの商品、サービスを開発して生き残りをかけているわけですよ。人口が全体に減っている中で、我が社は高齢者向けのサービスも展開して企業を存続させようと頑張っているわけです。壇上で申し上げたような企業のモニター都市、あるいは米沢市内の企業、ものづくりが盛んですから、その企業の高齢者向けの何か製品開発コンテスト、申し上げましたけれども、いかがでしょうか。そういった発想を検討してみる価値があると思うんですが、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 質問者、産業部長でよろしいですか。

○17番（渋間佳寿美議員） これはトータルな政策だと思うんですが、産業のみならず福祉部門、企画部門、総務部門、全て関連していると思うので、それに基づいて答えられる人、答弁願います。

○島軒純一議長 当局、御判断を。安部市長。

○安部三十郎市長 確かに高齢者市場というのは、当然高齢者がどんどんふえていくわけですから、そういう意味では高齢者市場も広がっていくものというように思いますから、そういうものに対応していくことが重要だというふうに思います。

そして市場、すなわち需要であります。その対局に供給というのがあります。その供給というところでヒントになることがあるというふうに思っています。それは何かといいますと、昨日も質問がありましたが、道の駅を建設するために、心がけていろいろな出張とか何かのときにあちらこちら道の駅とかお回りするわけですが、そうすると、地元のいわゆるおじいちゃん、おばあちゃんがつくったいろいろな細工とか、あるいは食品、食物加工品とかあります。そうやってどこかで雇用されてつくるということではなくて、みずから創造して、いわゆる創造性の創造ですが、創造して働くという、創造性を持って働くということで働いているという状況もありますので、そういう働く側の供給と、あと高齢者がふえてさまざまなものを必要とするという需要とがどこかでマッチするような、要するに歯車がかみ合うような、そういうことができていけば高齢者全体の意欲につながっていくのではないかとこのようにも思っております。

○島軒純一議長 渋間佳寿美議員。

○17番（渋間佳寿美議員） そのとおりなんですね。ですから、さまざまな供給体制、しのぎを削って企業は頑張っている企業もあります。だからモニター都市、米沢が高齢者に利用していただいてどうなのかと、この商品はどうかという一つの提言をさせていただいたところであつたんですが、ぜひ、これも産業振興と高齢福祉、関連しておりますので、これはぜひ検討していただきたいものです。今市長おっしゃったとおり、供給面の部分もあるんだと。高齢者が役割や生きがい、誰かの役に立ちたいという思いがあるんだというところでは、ぜひ産業振興もあわせて、検討と言うとあれですから研究してください。お願いいたします。

それで、もっと産業振興で言えば大きな話がありまして、山形大学と地元の米沢の病院が研究開発しているものに福祉ロボット、介護ロボッ

トというのがあります。こういうのを展開していく必要もあるんじゃないかなと。私は、今の高齢者像というのは元気な高齢者だと言いました。しかし、1割は何らかお世話になる時期が来ると。長い老後の中で1割程度、あるいは人によってはそうなんですけれども、大体平均的に言うと1割がお世話になると。そういうときにこの介護ロボットとかやっぱりあると、さらにまたその1割の期間苦痛なく過ごせるということもありますので、こういった需要もあると思うんですよ。これは別に高齢者に限らず障がい者等々にも本当に利用できるところで、実際米沢でも市内の病院を含めて研究開発に携わっているようであります。こういったところから、さっき言ったシルバーイノベーション、有機ELもいいですけども、シルバーイノベーションのまちにするんだと、米沢は。もう市場が大きいというのを見越して、そして自治体も生き残りをかけて、ここに目を向ける。そして有機ELと同様に、超高齢社会に入っている現在、今後ますますそういった傾向になる中で、こういったものをどんどん開発していくんだという姿勢を出してもいいと思うんですけども、産業部長、これは思いつきで言えないんでしょうけれども、どうでしょうか。これも検討といいますか、研究、あるいはちょっと調べてみる価値があるんじゃないかと思うんですけども、いかがですか。

○島軒純一議長 埴田産業部長。

○埴田美佐雄産業部長 議員御指摘のとおり、シルバーイノベーションのような考え方もあろうかと思いますが、高齢者の就労機会を充実させていくことが重要だというふうに思っていますので、検討課題にさせていただきたいと思います。

○島軒純一議長 渋間佳寿美議員。

○17番（渋間佳寿美議員） そうですね。それが一番です。高齢者の就労機会をふやす、それが一番だと部長おっしゃったので、ぜひその施策

を早急にまとめていただきたいと思います。

この質問を通じて総じて言えることは、やはり高齢者観、高齢者像といったものを根本から発想の転換をしなければ、そのまんまですよ。マイナスのイメージのまま。もう悲観論に打ちひしがれたまちなってしまいます。そうではないんだと、志を持ってください。そしてPPKの話もしました。名は体を表すです。私はこの「高齢社会」じゃなくて、私はこれを「長寿繁栄社会」と米沢市では呼ぶべきだと思います。ずっと言っているとおり、データも全部申し上げました。今の高齢者という概念は当てはまらない。高齢社会でなくて「長寿繁栄社会」だというふうに、いろいろな機会でも市の何かの発表のときはそう言うべきだと思います。そして、もし、やっぱり概念を変えるには名前からなので、高齢福祉課という名前ありますけれども、長寿福祉課と変えたらいいんじゃないですか。喜ばしいことだと。何か高齢者というのはマイナスのイメージだと言いましたけれども、長寿福祉課。長寿は喜ばしいことだと。そういう意味合いで、名前の変更、あるいはそういった文言を使っていくというのはいかがでしょうか。それを質問の最後にして終わります。

○島軒純一議長 菅野健康福祉部長。

○菅野幸健康福祉部長 議員の述べられる御趣旨、十分私どものほうでも理解させていただきました。名称の変更につきましては直ちにそのとおりというふうにはなかなかちょっとまいりませんので、言葉どおり、検討させていただきたいと思います。

○島軒純一議長 以上で17番渋間佳寿美議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 1時59分 休 憩

~~~~~

午後 2時09分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。
次に進みます。

一つ、本市のエネルギー政策について、22番高橋義和議員。

〔22番高橋義和議員登壇〕（拍手）

○22番（高橋義和議員） 市政クラブの高橋義和です。

私の今定例会での一般質問は、本市のエネルギー政策についてお伺いいたします。

福島第一原発事故から2年がたちました。政府は1年もたたないうちに福島第一原発事故の収束宣言をしましたが、福島第一原発の破損した原子炉からはいまだに最大で1時間当たり1,000万ベクレルの放射性元素が放出されており、事故収束からほど遠いのが現状です。

また、福島県内での除染が進んでいると言われますが、除染したものの中間処分場の設置が進まず、除染した土壌などの多くが仮置き場にビニールに包まれて野積みされているか、各家庭の庭に埋めるなどの措置から進んでいません。

福島県民の健康も軽視されています。低線量被曝とは100ミリシーベルト未満の被曝のことを指しますが、政府は、低線量外部被曝による健康被害は証明されていないとし、健康に影響はないとの立場をとっています。

福島県で甲状腺検査を受けた3万8,114人の健康調査の中で、甲状腺がんが3人、甲状腺がんの疑いのある人が7人いると報告されました。異常の見られた人の平均年齢は15歳の若者で、福島県内の居住地に偏りはないとのこと。通常、小児甲状腺がんは100万人に1人か2人です。そこから考えるとかなり高い発生率です。それなのに、100ミリシーベルトでがんによる死亡が0.5%増加する程度のリスクは、たばこによる肺がんの発症率に比べれば大したことではないなどとうそぶいています。

福島第一原発事故による放射線量被害を調べているNPO団体「安心安全プロジェクト」の調査では、80人ほどが検査を受け、大人1人に甲状腺がんが疑われ、そのほか約6割の大人と子供にのう胞が発見された。特に野外でスポーツをしている子供に多く見つかり、野球をしている男の子からは多発性のう胞の発症が見られました。このようなことを福島から米沢に避難している方々から伺ったり、また新聞や書籍で見たりすると、福島県と隣り合わせの米沢市として、避難者の方にも見えるような脱原発・再生可能エネルギーを進めていかなければならないと思うわけです。

そこで、具体的な質問に入りますが、この項目については、私の一般質問を含め会派のほうでこれまで何回も質問を行っておりますので、なるべく簡潔に質問をしたいと思いますが、一部長くなることもありますので、その点については御了承をお願いしたいと思います。

まず、（1）新電力（PPS）との電気料金契約についてお伺いいたします。

電力各社は、今もなお、原発の経済性や原発を再稼働しないと景気回復とともに電力が不足すると言っています。

しかし、原発を持たない新電力からの電気を安く購入することができますし、昨年夏、関西電力管内は電力需要が逼迫し、停電のおそれがあるとして大飯原発第3、第4号機の再稼働が強行されましたが、関西電力管内の最大電力は予想を300万キロワット下回り、大飯原発第3、第4号機の236万キロワット分がなくても十分な余裕がありました。このことは全ての原発を廃止しても電力需要は十分賄えることを示しています。

私たちは、原発ゼロと同時に、温室効果ガスの削減を両立させるエネルギー政策こそが将来世代に対する私たち世代の責務であると思います。

資源エネルギー庁が平成17年に出した「電力自

由化と原子力発電（現状と課題）」という資料では、原子力発電は建設に巨額の投資負担を伴うため、トラブル等により長期間運転できないと、巨額の固定費負担により経済性を失うなど原発の経済性に問題があること、巨大発電規模であるがゆえのリスク、需要の伸びの低迷と電力自由化による投資家の警戒を挙げ、原発に未来はないともとれる内容の資料をまとめています。それも8年も前です。

新電力（PPS）とは、既存の大手電力会社とは別の特定規模電気事業者のことで、契約電力がだんだん緩和されまして、2005年度からは50キロワット以上の需要家に対して、一般電気事業者、これは大手の電力会社を指しますが、が有する送電線を通じて電力供給を行う事業者となっています。現在、資源エネルギー庁には81事業者の登録があり、昨年4月からことしの4月までの1年間で30社もふえています。

原発政策を推進してきた経済産業省、資源エネルギー庁ですが、国の省庁機関では最初に、2000年からPPS（新電力）のダイヤモンドパワーと契約をし、その後も毎年一般競争入札をして、東京電力からは電気を購入していません。その他の霞が関の各省庁、中央官庁の出先機関の多くも同様に新電力から購入をしています。今なお東京電力と契約を続けているのは、国会議事堂、衆参の議員会館、防衛省だけだそうです。

自治体として最も導入比率が高いのは宮崎県の52.6%で、2004年度に一般競争入札を実施して、その後、その導入割合をふやしているそうです。導入比率の2位以下は、横浜市、岐阜県、福岡市、尼崎市、千葉市と続きます。

震災以前は、新電力が既存の電力会社よりも3割も電気料金が安く入札で契約できるなど経費削減効果が見られましたが、現在は最大でも1割程度の削減にとどまっているようです。しかし、原発に頼らないエネルギー政策にも合致し

ますし、既に米沢市の公共施設で指定管理者に委託されている中の施設の複数の施設で新電力と契約をしているところがあるそうです。電力の自由化が進んでいる今、電気料金の契約も入札を実施すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

（2）低炭素社会に向けた再生可能エネルギーの推進について伺います。

今年度のLED街路灯設置補助金に予想を上回る申請がありました。これは市民の省エネ・エコ意識が私たちの考え以上に進んでいるのではないかと思います。その一方、本市の再生可能エネルギーの導入を進める施策や事業はどうなっているのでしょうか。まとめた基本方針はあるのでしょうか。

米沢市は、置賜総合支庁で設置している「低炭素社会形成推進協議会」の一員に入っています。その中では、各市町村としての事業や共同して行う施策なども協議をされて、各市町村の取り組みが求められていると思います。県任せではなく、米沢市で具体的にどう原発に頼らない社会、再生可能エネルギーの推進を進めていくのか、その基本方針についてどう取り組んでいくのかお尋ねいたします。

3月の代表質問に対する答弁で、本市に合った再生可能エネルギー活用の可能性について、現実性、有効性の視点から、再度調整しながら、今後の再生可能エネルギーの具体的な取り組みの方向性を検討していきたいと答弁していますが、どう進めていく考えなのか、現在の進行状況等をお答えいただきたいと思います。

また、再生可能エネルギーの関係で、昨年12月の一般質問で伺った県の再生可能エネルギーの適地調査の箇所になった米沢市の風力、小水力発電について、その後の進展状況はどうなっているのでしょうか伺います。

以上、壇上からの質問といたします。

○島軒純一議長 安部市長。

〔安部三十郎市長登壇〕

○安部三十郎市長 ただいまの高橋義和議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、低炭素社会に向けた再生可能エネルギーの推進について基本的なことをお答えいたします。その他につきましては部長よりお答えをいたします。

以前の答弁でも申し上げましたように、将来的には原子力エネルギーに依存しない社会を目指していくことが必要だと考えており、そのためにも、公共施設を初めとして家庭、民間施設などへの導入を推進していきたいと考えております。具体的には、公共施設への再生可能エネルギーの導入については、市民への普及、PR効果という視点も含めて、有利な財源を図りながら可能な限り導入を推進していきたいと考えております。

また、重点的に取り組んでいく施策をまちづくり総合計画の第5期実施計画に登載し、さらには次期のまちづくり総合計画へも登載しながら、本市の再生可能エネルギーの方向性を示していきたいと考えております。

脱原発を実現するには長い道のりを歩かなくてはならないだろうと思われまので、長期的、具体的な計画が必要になってまいります。県は置賜地域における低炭素社会形成に係る基本方針、いわゆるマスタープランを近々公表する予定ですが、米沢市としても市町村レベルで果たすべき役割を整理して、独自の計画を立案すべく検討したいと考えています。

私からは以上です。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

〔須佐達朗総務部長登壇〕

○須佐達朗総務部長 私からは、新電力との電気料金契約についてお答えいたします。

電気の小売事業につきましては、電力の自由化に伴って、特定規模電気事業者、いわゆる新電力に、契約電力が50キロワット以上の事業者へ

の電力の販売が認められております。現在のところ首都圏から西日本地域の太平洋ベルト地帯と呼ばれる都市圏においては、新電力への切りかえが御指摘のように進んでいるようでございます。ただし、県内はもとより、東北地方におきましてはまだまだ普及していない状況にあると認識しております。

その理由といたしましては、全国における新電力事業者数、平成24年3月時点で53社でございますが、平成25年5月時点で先ほど81社とありましたが……（「4月1日現在だったんです」の声あり）失礼しました。一応82社ということで認識しておりますが、資源エネルギー庁が公表しております特定規模電気事業者連絡先一覧によれば、供給区域を明示していない新電力を除きまして、東北を供給区域とする新電力は15社にとどまっていると思っております。これは、新電力の発電所の多くが首都圏や関西方面に立地しているということが一つの要因となっているものと考えているところでございます。

そして、平成23年3月に発生しました東日本大震災以降、東京電力の電気料金値上げ問題に端を発して新電力への切りかえが加速し、新電力の電力需要が大幅に増加したことから、平成24年度の国や首都圏近郊自治体の電力調達入札において応札者がなしという結果が報道されたところでございます。平成25年度におきましても、全国的に大手電力会社が料金の値上げを計画したこともありまして、民間の新電力への切りかえ需要が増加したことから、数多くの新電力が供給区域としている地域においても、前年度同様に入札が相次いで不調になっていると報道されております。

不調の原因といたしましては、新電力の総数は増加しましたが、十分な発電設備を持たない新電力も多く安定供給に課題があるという事情があり、自治体の入札においては、新電力が辞退したり、あるいは参加しても既存の電力会社よ

り高い価格で入札するという状況になっているようでございます。

また、新電力と契約することができた自治体におけるその削減効果も事前の期待を下回っている、御指摘のとおりということでございます。

本市においても、経費削減の観点から、検討すべき課題と認識しております。災害におきましては特に避難所となる公共施設への電力復旧・供給は最優先に確保することが求められることから、ただ、東北電力とは災害時の協力に関する協定書も締結しており、また、市の防災訓練等においても多大な御協力をいただいている関係にあることから、その協力体制にも配慮しつつ、導入に当たっては、経済性の観点もありますが、総合的な判断が必要になるものと考えているところであります。

新電力の導入につきましては、今後、新電力の供給能力の調査及び削減効果など、この辺の課題を整理しつつ検討していきたいと考えております。御理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

私からは以上です。

○島軒純一議長 山口企画調整部長。

〔山口昇一企画調整部長登壇〕

○山口昇一企画調整部長 私からは、県の再生可能エネルギー活用適地調査を受けて、本市に2つの適地があったわけではありますが、その後の進捗状況について御報告をしたいというふうに思ひます。

まず、大字板谷地内の栗子国際スキー場の南西部の風力発電の適地についてであります。現在、県のほうで風力発電を行っている各事業者に情報提供を行っているという段階にあるようであります。ただ、まだ事業化に向けての具体的な動きはないというふうな状況になっております。

次に、小水力発電の候補地となっておりました水窪ダム周辺であります。平成24年度に東北

農政局米沢平野農業水利事業所において、小水力発電所としての基本設計業務を委託発注しております。今年度は、導入に向けて技術的な課題が幾つかあるようでありますので、その検討などを行っていくというふうに伺っております。

今後は国、県などと連携を図りながら、適地候補地の進捗状況の情報を収集しながら、協力できる部分については積極的に対応していきたいというふうに考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 高橋義和議員。

○22番（高橋義和議員） 再質問させていただきます。

1回目の質問でもお話ししましたように、市内の公共施設を受託している指定管理者の方が既に新電力と契約しているわけです。ですから、そういった見方をすれば、指定管理者は新電力と契約してもいいけれども、市が管理する公共施設は新電力と契約をするのはだめ、できません、だめですということも言えないんじゃないかなと思います。部長から答弁があったように、震災以前は、入札、首都圏等では3割近く安く契約できたとかそういった報道がなされていたのが、最近の契約では、高くて10%、1割弱、低いところだと1%程度しか削減できなかったというふうな例もあるというふうに私も聞いていますから、単に経済効果だけではない部分は確かにあると思います。

しかし、原発に頼らない社会、つまり原発を持たない新電力と契約をするというふうなことも、ある意味、脱原発の視点からは必要なのではないかなと思いますし、そして、東北電力とは災害時のいろいろな協力協定を結んでいるので、その点も考慮しなければならないというふうなことがありました。災害時のいろいろな協力協定を結んでいるのは、電気料金で言えば東北電力だけかもしれませんが、いろいろな団体、企業と結んでいるわけですね。災害物資の提供とか

の協定を結んでいる山形生活協同組合と協定を結んでいますけれども、協定を結んでいるところとの関係を大事にしなければならないから生活クラブと随意契約をするのか。いろいろな商品の購入について随意契約を結んでいるのか。決してそうではないし、そうはしていないはずですから、東北電力だけを特別扱いするのはおかしいのではないかと思います。契約されるかどうかは別として、基本的に入札を行うと。こういった考えをやっぱり持つべきではないかと思うのですけれども、その点についてはどうなのでありましょうか。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 災害におきましては、先ほどの生協さんも含めて、東北電力、さまざまな御協力をいただくことにしておりますので、それ一つ一つを軽重をつけるわけでは決してございません。ただ、東北電力の電力供給につきましては、震度6以上の場合の対応とか、例えば電源車の使用とか、消防等の拠点施設への電力の復旧の最優先とか、そういったものを含めまして、住民の安全・安心に大きくかかわることから特に申し上げたところでございます。

それから入札に関しては、先ほど入札の結果についても多少触れましたが、東日本大震災以降、その新電力が抱える環境も随分変わってきたと見ています。おっしゃるとおり、新電力の効果につきましては私どもも認識はしておりますが、今の時期、この時期ではまだその契約、一般競争入札にできるような時期にまだ至っていないという認識でございまして、決して否定しているものではございませんので、そこは御理解いただきたいと思います。

○島軒純一議長 高橋義和議員。

○22番（高橋義和議員） 今部長が申されたことについては、米沢市だけの問題ではないと思うんですね。かなりの割合で新電力と入札をして契約をしている自治体なんかも、同じような大

手の電力会社との関係があるんじゃないかと思っています。先ほど言ったように、首都圏の直下型地震で影響があるような横浜市や千葉市、こういったところでさえかなりの割合で新電力と契約しているわけですから、そういった理由で、地震災害時の関係があるのでその新電力との契約は利用しなければならないということではなくて、確かに新電力側の電力供給量は、かなりやっぱり民間がこの間契約を進めたという関係で十分ではないというふうに私も思っています。そう思っていますけれども、契約できるかできないかは別としても、基本的に市のいろいろな事業というのは入札が原則なのではないでしょうか。以前は東北電力の地域独占ということがありましたから、民間のその他の電力供給会社との契約はできなかったわけですが、国のほうの方針ではどんどん緩和をされて、最初に言ったように50キロワットアワー以上であれば自由に契約ができるという電力の自由化になっているわけなので、米沢市の契約というのは入札が原則なのではないでしょうか。随意契約するのは特別の理由がなければおかしいわけで、そういった点で入札すべき金額を満たしていると思いますので、そういった市の契約の原則から考えれば、入札を行うという原則をやっぱりもっと前面に出して考えていただきたいと思いますけれども、どうでしょうか。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 契約の基本は一般競争入札、次に指名とかさまざまあるわけです。今回の電力について、法的に言えば一者随契という形になるかと思います。その形式をとっているのは、まず、これまで自由化が始まる前のかかわりもありまして、2000年以前、つまり東北電力と随意契約を結んできた。2000年以降に徐々に現在の自由化が進んで、平成17年以降は御指摘のとおり50キロワットで分かれてしまっている現在があります。

それで、一般競争入札に付した場合には、新聞報道で御存じかと思いますが、結局大手の電力会社が1者入札に応じただけというようなこともあります。それで、私どもとしても随契だけがいいというわけでありませんので、一般競争入札をする以前のいわゆる調査という段階でも、過去でございます、東日本大震災前でございますが、そういったことで多少お話をお伺いしたことはございました。現在はそういったお話も実はないような状況でございます。この震災以降は。ですので、仮に一般競争入札をするにしても、本当に当てがあるのかどうかやはり市場調査も含めながら、もう一回検討していく必要があるのではないかなんと思っていますところでございます。

○島軒純一議長 高橋義和議員。

○22番（高橋義和議員） ぜひ相手待ちで、向こうから新電力のほうから打診がないからということではなくて、今部長がおっしゃられたように少し調査をして、入札を実施できるような状況なのかどうかということを調査をしながら、既に何遍も言うてくどいかもしれませんけれども、指定管理者が新電力と契約をもうしている事実を鑑みて、ぜひそういった東北電力とのいろいろなかわりもあるかもしれませんけれども、公平な契約を進めていっていただきたいというふうに思います。

それから、2番目の再生可能エネルギーの推進の関係についてですけれども、ここに来てようやく答弁が一步前進したと思います。そういう点については評価したいと思います。近々置賜総合支庁のほうで低炭素社会形成のマスタプランが公表されるということで、それにあわせて米沢市としても独自の計画を立案していくと、また第5期実施計画にいろいろな事業として掲示をしていくというお話がありました。ぜひ具体的にこういった部分について進めていっていただきたいと思います。

ただ、脱原発の関係ですけれども、もう一方では、エネルギーの地産地消、こういった視点でもいろいろな点で事業を展開していただきたいと思います。先ほど言った風力発電や水力発電だけでなく、バイオマス発電等の検討等も先ほど言った総合支庁の協議会等ではなされているはずですし、またマイクロ水力発電、いろいろなことが市としてできるのはあるのではないかと思います。

エネルギーの地産地消の関係ですけれども、山形県は自前の電力というのは余り持っていないと私は思っていました、これは県の調査ですけれども、結構エネルギーの自給自足がなっているんですね。山形県の電力の供給ですけれども、合計89億9,756万キロワットアワーが総使用電力だそうですが、これ平成22年度山形県調べですが、そのうちの県内で供給されているのが63%。火力発電が40億8,121万キロワットアワー、水力発電が15億3,578万キロワットアワーで、火力発電45%、水力発電が17%、その他が6,978万キロワットアワーで1%弱ですけれども、こういったことを見ますと、64%が県内でのエネルギー供給で、県外から供給されているのが37%ということを見ますと、県で今進めています再生可能エネルギーを、こういった事業を進めていくとエネルギーの地産地消、エネルギーの地元での供給体制もできると、そういった見通しを県は持っているようです。

ですから、風力発電、水力発電というような大規模な部分は米沢市として進めていくのは大変な部分がありますけれども、たとえ発電量は少なくても、自前でこういった発電をしていくんだと、そういった電気をつくっていくんだと、こういった姿勢をもっと打ち出す必要があるのではないかと思いますけれども、今後の計画にこういったことをぜひ盛り込んでいただきたいと思いますが、その点についてはどうでしょうか。

○島軒統一議長 山口企画調整部長。

○山口昇一企画調整部長 これまでの米沢市の取り組みから申し上げますと、これも議会のほうから御批判はあるわけでありますが、太陽光一辺倒だというふうな指摘もございます。ただ、今御指摘のように、プチ水力発電のような新しい電源開発についてはなかなか難しい問題が伴ってまいりますが、一つ計画を立てるに当たりましては、私ども素人だけの考え方ではなくて、民間が事業者となってやってくれるという期待だけではなくて、可能性調査というふうな部分では地元の山形大学のお力添えをいただきながら、実験的なプチ水力発電の可能性調査、あるいは温泉源の枯渇の心配のないようなバイナリー発電の可能性のようなもの、そうしたものも委託研究のような格好で調査をしてみるということも一つの方法かというふうに思います。御提案として承らせていただきますので、今後、計画の中で検討していきたいというふうに思います。

○島軒統一議長 高橋義和議員。

○22番（高橋義和議員） 今部長が言った部分の中で、温泉の廃熱というのか、それを利用した発電の可能性については、米沢市であった講演会等で非常に有力だというようなことで報道されていまして、そういったことについてはぜひ市としても進めていくことが有意義ではないかと思います。

あと、マイクロ水力発電とかそういった部分については、先進事例とかありますね。米工が頑張っていますね、こういった活動について。ことしになってから農業用水に水力発電の装置を設置したり、また太陽光発電については以前からやっていますし、風力発電等も併用している。こういった高校の生徒がこういったことを先進的にやっていると。こういったモデルがあるにもかかわらず、米沢市がそういったことをやっぱりもっと市民に広げようと、また集落でもっ

と農業用水路に水力発電を設置しようという、そういったことに対して市では補助金を出そうとか、こういったことをやっぱりできるんじゃないかと思います。ですから、部長のほうからこれまで太陽光発電の普及一辺倒だったとありました。可能性はあるわけですから、発電量は確かに少ないです。太陽光発電でも、各家庭に太陽光発電をしても自分たちの家で消費する分、最大ですがその程度ですから、そういったことですけれども、ただ、そういったことを進めていくことによって大手電力の消費量というのに頼らなくてよくなりますし、なおかつ、自然エネルギー、再生可能エネルギーの普及率、導入率も高まっていくわけですので、ぜひ再度そこまで踏み込んでいろいろな事業なり施策に盛り込んでいくような努力をしていただきたいと思います。もう一回お願いします。

○島軒統一議長 山口企画調整部長。

○山口昇一企画調整部長 米工さんのほうで頑張っていて取り組んでいただいています「ゼロエミッション」電気自動車も含めてであります。そうした取り組みについても、実は商工サイドのほうからの支援なども行っておりますが、存じ上げております。

今御指摘のように、さまざまな可能性を持って、なかなかこれ売電で元を取るという仕組みではなくて、自賄いという格好に限定をしていかないとなかなか進まないものだと思いますが、まずは有効な方策としてのあり方を大学と一緒に研究をさせていただきながら、次の展開として例えば補助制度のようなもので普及が図れるかどうか、そういったところも次のステップで検討させていただければというふうに思っております。

米沢市独自の計画をつくるに当たっては、このエネルギー政策というふうな部分だけではなくて、やはり低炭素社会の形成ということを大前提にさせていただくならば、やはり省エネルギー

一という問題、それから市民への啓発PRという側面が必ず必要になってまいりますので、そうした部分も含めて少し幅の広い体系でまとめたみたいなのというふうに思っております。

きのうの、過日の議会の中でもあったわけですが、例えばEVの普及を支援するための仕組みでありますとか、あるいはLEDの街路灯、こういったものについても、どこまでやっていくんだというふうな部分も含めながら計画の中に盛り込めればというふうに考えております。今の中ではまだイメージでしかないのですが、そういうふうに幅広く考えていきたいというふうに思っています。

○島軒純一議長 高橋義和議員。

○22番（高橋義和議員） 低炭素社会の形成ということでの視点で幅広くという、それはそれでいいと思います。置賜総合支庁のマスタープランづくりの中には今言ったような部分のほかに、エコ住宅の普及とかそういった部分も入っているというふうに私も伺っていますから、詳細については存じていませんが、結構幅広い計画づくりだというふうにも伺っていますので、市のほうの計画もそういった方針で進んでいただければと思います。

ただ、米沢市の場合、非常に事業費のつくり方というか、下手だなというふうに思います。LED街路灯の町内会への補助金も自主財源ですね。ちょっと資料を持ってきたつもりで、ちょっと手元に持ってくるのを忘れてしまったみたいなので大変申しわけないんですが、全国的には、国の外郭団体の補助金を使って公衆街路灯のLED化を進めているところが全国各地あります。独自の財源で1,500万円、2,000万円を使うのであれば、こういった国の外郭団体の補助金を活用して街路灯のLED照明化、これを進めれば市の負担がもっと少なく有効に進めるという点もあったのではないかなと思います。ですから、事業を進める上でぜひアンテナを高

くして、全国的に、米沢市だけでなく街路灯のLED化を進めているほかの市はどういった事業を使っているのか、こういったことも考えれば、自主財源だけでなく有意義な事業でもっと効率的にできたんだと、こういったこともわかったのではないかなと思います。ですから、そういったことも含めて事業を組んでいくと、市の負担も少ない中でいろいろな低炭素社会の実現、再生可能エネルギーの推進を推し進めていくことが可能だと思いますので、ぜひそういった調査も含めながら進めていただきたいと思います。

以上で終わります。

○島軒純一議長 以上で22番高橋義和議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 2時55分 休 憩

~~~~~

午後 3時05分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。この際お諮りいたします。

本日の会議が定刻の午後4時まで終了しない場合、会議時間を日程終了まで延長することにしたと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 御異議なしと認めます。よって、本日の会議を日程終了まで時間を延長することに決まりました。

次に進みます。

一つ、新文化複合施設について外1点、6番山村明議員。

〔6番山村 明議員登壇〕（拍手）

○6番（山村 明議員） 政鱗会の山村明でございます。このたびの議会では冒頭に全国市議会議長会の勤続30年表彰をいただきまして、それは

議会の皆様のおかげではなくて、私を支持していただいた方々のおかげだというふうに思っております。

皆様方が一般質問何回目だという話をされていまして、私も、はてさてどれぐらいになっているものだろうかちょっと頭の中で暗算でやってみたんですけども、実は皆様のように多くないんですね。それはなぜかと言いますと、まず副議長を2年間させていただいて、議長を2年間させていただいて、通算4年間はしゃべりませんでした。昔は、会派に所属している者は3月の議会では代表質問だけということで、一般質問はありませんでした。昔は、どちらかというと大きい会派に所属しているというか、会派の中では会派から誰か一人が一般質問をするというパターンが昭和の時代はあったわけでありまして、そんなことで計算すると90回にはなっていないかなと、でも80回はいつているんじゃないかなというのが、皆様方のお話をお聞きしてちょっと計算したところであります。

まず、一番最後の質問ですので、皆様方の安らかな時間を妨げないように静かにやりたいというふうに思っております。市長さんもぜひ、私、日本史苦手なので、歴史の反論質問なんか私にしないようお願いをしてやっていきたいというふうに思います。

まず、1. 新文化複合施設について。

新文化複合施設につきましては、平成24年3月にポポロビルに建設を提案、議会の賛成多数で可決されたものの、翌月4月にテナントのたな子が不退去とわかり、候補地3カ所を挙げて選考し直し、6月議会では市長のおわびと市長の減給議案が出されました。8月に臨時議会を開き、まちの広場に建設するという変更議案が出され、12対10の2票差で可決されました。ことし25年になり、1月、2月に17地区のコミュニティセンターで説明会が延べ752名、1館平均で44名ほどの聴衆を集めて行われました。この間、

まちの広場廃止反対運動が盛り上がり、今では約8,000名の反対署名が集まっておるそうです。

新文化複合施設問題は一段落したのかと思っていたところが、工事金額の見直しをしなければならない、それも大幅増額となる4億3,277万円ということで、まだ迷走がとまりません。建設予定地の民間ビルのたな子の撤退拒否に始まり、トラブルの連鎖が続いており、いつになったらやむのでしょうか。建設候補地を3カ所提示し、まちの広場を潰すことに決めた。つまりいて失敗したことに気づいたら、白紙に戻して、仕切り直しをして出直すことが必要だったのではないのでしょうか。まちの広場への建設地変更の急展開と市民の反対運動の盛り上がり。つまりいたまま前へ突っ走って、体制が崩れたままの状態ではないのでしょうか。世間が納得いく打開策、解決策をちゃんとしていれば神様のお許しも出たのでしょうか、工事金額の大幅増額という議案が出ており、ここまで来てもまだトラブっているということは、天のお許しはまだ出ていないということではないのでしょうか。

市長、行政側としては、一連のいきさつはどうだったのか。

問題点はなかったと思うか。

これからの行政運営に生かさなければならない点はあったのか伺います。

2. エネルギーについて。

3月議会の代表質問で、時間切れで質問できなかった項目であります。

東日本大震災の影響で原子力発電の稼働が困難な状況になっており、また、ことしは東太平洋ペルー沖の海水温が低いラニーニャ現象ということで、暑い夏、寒い冬となる長期予報のようであります。米沢もきょうの予想最高気温が30度であります。夏場の電力供給の逼迫が心配されます。この夏の電力需要がピークに達したときまた節電や計画停電などということになるかもしれません。

地球環境に優しいCO<sub>2</sub>排出の少ない温暖化対策に配慮したエネルギー政策をしていかなければなりません。北極海の海氷の縮小やハリケーンなど低気圧の大型化、日本でも発生し出した巨大竜巻などは、温暖化での激しい上昇気流が原因の大きな一つと見られます。

東日本大震災のときに停電がなかった米沢市、そして米沢市は天然ガスパイプライン新潟・仙台間が六郷地区を通っており、これを何とか生かせないものでしょうか。

八幡原工業団地を筆頭に製造業に特化した米沢市にとりまして、エネルギーの確保と安定供給、特に災害時は大きな課題であります。本市における将来のエネルギーをどう考えているか。戦略的取り組みが必要ではないのか。

以上、1回目、質問を終わります。

○島軒純一議長 山口企画調整部長。

〔山口昇一企画調整部長登壇〕

○山口昇一企画調整部長 それでは最初に、新文化複合施設建設についての経過について御答弁をさせていただきます。

これまで御説明をしてきましたとおり、新文化複合施設整備事業は、町なかに新図書館、市民ギャラリーを整備し、この施設と既存の市民文化会館や市営駐車場跡地を含めた一帯のエリアを文化交流の拠点と位置づけ、歴史と文化のまちとしての魅力を一層高め、交流人口を拡大しまちの活性化を図ろうとするもので、建設地をポポロビル用地として事業を当初進めてまいりました。

しかしながら、昨年4月に、ポポロビルのテナント1社が賃貸契約期限を目前にしても立ち退きに応じていただけない状況が発生し、事業計画期間の平成26年度内の完成が難しい状況になったことから、その報告とあわせて、代替案としてまちの広場への建設について昨年4月20日に議会にお示しをいたしました。しかしながら、議会や市民の方からさまざまな御意見や別の建

設地案の御提案をいただいたことから、一旦この案を撤回し、時間をかけて議会や市民の方々の御意見をお伺いし決定することといたしました。

これ以降、議会全員協議会において、各建設地案について活性化の視点や費用、実現性などさまざまな角度から全4回の議論をいただくとともに、広報よねざわによる意見募集、さらには関係団体などへの説明を踏まえて、8月2日には建設地をまちの広場にしたいという方針を議会に示させていただきました。8月28日の臨時議会において新たな建築設計費などの調査設計費を認めていただき、実施設計などを行ってきたところであります。

ことしに入ってから、新文化複合施設の基本設計がまとまり施設の概要をお話しできる状況になったことや、中心市街地活性化の目的や新文化複合施設整備の必要性について理解を深めていただくために、市内17地区において説明会を開催し、752名の市民の皆さんに御参加をいただいたところであります。ことし3月議会において新文化複合施設の建設費等の予算をお認めいただき、現在はまちの広場を含む施設建築用地の解体撤去工事を実施しているところであり、平成26年度末の完成を目指して事業を進めていく考えであります。

次に、建設地変更について問題はなかったと思うかという御質問であります。

建設地変更に関しての問題について、市の捉え方といたしましては、借地借家法におけるたな子の権利に対する認識や具体的なたな子である飲食店を営んでいる会社に対する認識が甘かったこと、また、ビル所有者とたな子である飲食店の交渉が難航していることを議会に対して報告がなかったこと、議会との議論や市民への説明がないままにまちの広場への建設地変更案を打ち出したことにあります。また、広場が使えなくなることや、まちの広場機能の代替施設

としてお示しをした新しい広場の建設予定地であるポポロビル用地の取得に関して、先行きが不透明なことなどの課題があつて、結果として、将来のグランドデザインの根幹部分の説明が十分ではなく、議会や市民の方との合意形成不足を招いたことが、その後の計画地変更決定までのさまざまな場面に影響を及ぼす結果となり、市政に混乱を招いたとの認識をしているところでもあります。

さらに、先ほど申し上げました認識の甘さという点のほか、事業を進めるに当たりビル所有者側と市の責任の明確化がなされておらず曖昧だったということが挙げられると思います。仮に、新文化複合施設整備事業の進行の妨げにならないように、もっと早期の期限までにビル所有者側が一定の責任を持ってテナ子の撤去を求めるということであるならば、その期限までにテナ子が撤去しなければ、その時点から速やかに建設地をどうするかということについて議論をスタートすることができたものというふうに思います。

しかしながら、この事業はビル所有者側の寄附という御協力の申し出を受けて計画をしたものであり、所有者にはこの事業の実施に間に合うように退去するようにしていただけるものというふうに思っており、そういう認識のもと、契約期限を目指して交渉を継続しておられましたので、最後までテナントの退去を期待していたというところがございます。

次に、今回の問題でこれからの行政運営に生かさなければならない点はあったのかという御質問であります。

このような問題の再発防止という点においては、新たな大規模事業をスタートする場合には、関係者との役割分担を明確化していなければならないということ、さらには、これまでの経過や市内全17地区の説明会を通して、市民の方々の中には本市の取り組んでいる重要な事業につい

て御理解いただけるような十分な説明が必要不可欠であるというふうに強く感じたところでもありますので、今後はそのような点を踏まえながら行政運営を行っていききたいというふうに考えております。

次に、エネルギー問題についてであります、まず、1点目の天然ガスパイプライン等を利用した発電についてお答えをいたします。

天然ガスの活用につきましては、平成23年度に県のLNG（液化天然ガス）利活用懇談会の報告が取りまとめられ、その後も置賜総合支庁が中心となり導入に向けた勉強会などが昨年度は2回開催されておりますが、現段階では残念ながら具体的な導入の動きは見られておりません。

一方で、置賜総合支庁が中心となっている産学官金連携組織の置賜地域低炭素社会形成推進協議会では、県のエネルギー戦略を踏まえ、置賜地域における再生可能エネルギーと代替エネルギーの地域分散型導入促進に向けた基本的な方向性と具体的な推進施策を明らかにする平成32年度までの基本方針を策定中であります。

その中でも天然ガス導入に向けた基本的な推進方策が示されており、具体的には、御紹介申し上げますと、都市工業団地等におけるエネルギー消費の実態把握、それから2つ目としては、導入可能性の高いエリアを抽出し、置賜版天然ガスパイプライン網の布設の可能性や、個別の企業による単独サテライト方式、あるいは複数の企業等による共同サテライト方式での天然ガス導入の可能性の検討、3つ目としては、都市ガス化の検討、4つ目としては、天然ガス導入に当たっての支援策を官民共同で検討、5つ目としては、天然ガス導入に向け勉強会開催等による意識の向上、啓発等の方策が掲げられております。

今年度には工業団地などにおける電力等の消費実態調査や導入方法、導入支援策の検討などが開始されるようであります。

置賜地域は県内で唯一都市ガス事業者がない地域ですが、天然ガスは、液化石油ガスに比べまして環境負荷を軽減するだけでなく、安価とされております。また、天然ガスでも特定の地域に偏在しておらず安定供給が期待されておりますので、天然ガス利用に向けた置賜地域の期待は大きいと言われております。

また、置賜地域低炭素社会形成推進協議会の基本方針には市全体のまちづくりにかかわるような大きな事業が掲げられており、また発電などに関して民間事業者が主体となることから、国や県などによる事業誘導のための、市も含まれるわけではありますが、現実的な支援策も必要になってくるものと考えられます。

現状ではこのような勉強が進んでいるという報告にさせていただきます。

次に、戦略的なエネルギーの取り組みが必要ではないかという御質問であります。

本市の再生可能エネルギーについて、戦略的にPRをしていきたいというふうに考えております。そこで、この地域において活用できる再生可能エネルギーの種類、ポテンシャルは異なるわけありますので、本市の特色を生かしたエネルギーのあり方を示したビジョンを持つことは、将来的なエネルギーの方向性を市民に対しても明確に打ち出せるものと考えております。

一方で、置賜地域においては、先ほど申し上げました置賜地域低炭素社会形成推進協議会が組織をされており、置賜地域における再生可能エネルギーと代替エネルギーの地域分散型導入促進に向けた基本的な考え方と方向性と、具体的な推進施策を明らかにする平成32年度までの基本方針を策定中であります。これらを受けて、本市におきましても独自のエネルギーに関する基本計画をまとめてまいりたいというふうに考えております。

こうした体系化を示しながら、市民に向けて積極的にPRに努めていきたいというふうに考え

ておりますので、御理解をいただきますようによろしく申し上げます。

私からは以上であります。

○島軒純一議長 山村明議員。

○6番（山村 明議員） 新文化複合施設ですけれども、一連のいきさつを今お話しいただきました。このいきさつの前の段階で、検討委員会、たしか図書館の検討委員会とそれからギャラリーの検討委員会、多分別々にでずがなされていたわけですが、この辺どういう状況だったのか、もし簡単にお話いただければ。

○島軒純一議長 神田教育管理部長。

○神田 仁教育管理部長 新図書館と市民ギャラリーの整備につきましては、平成22年に本市が米沢市社会資本整備総合計画を策定し、新たな図書館と市民ギャラリーから成る複合施設の整備を中心市街地の再整備における中核的事業の一つとして位置づけ、取り組み始めてまいりました。これを受けまして、教育委員会におきましては、新図書館と新市民ギャラリーに多様な市民の意見を反映させ施設のあるべき姿を取りまとめるために、新図書館と新市民ギャラリーのそれぞれについて検討委員会を設け、並行して開催したところでございます。

まず、新図書館整備検討委員会につきましては、平成22年11月から平成23年4月までの間に合計5回の検討委員会を開催し、新図書館が目指す方向性として、新しい時代に対応する市民のための図書館、貴重な郷土資料を活かす図書館、ネットワークとつながる図書館、市民が育てる開かれた図書館の4つにまとめたところでございます。

一方、市民ギャラリーの検討委員会につきましては、平成22年9月から平成23年4月までの間に合計3回の検討委員会を開催し、市民ギャラリーが目指す方向性として、市民の芸術文化活動の拠点となる市民ギャラリー、市民が優れた芸術文化に親しめる市民ギャラリーの2つに取

りまとめたところでございます。

このような両委員会の検討結果を踏まえ、教育委員会といたしましては、平成23年9月に米沢市新文化複合施設整備事業基本構想として、一つとして、図書館、市民ギャラリーの現状と課題、新文化複合施設の整備に当たっての基本的な考え方、新文化複合施設が目指す姿、新文化複合施設に必要な機能とサービス、新文化複合施設の施設・設備、新文化複合施設の管理運営の6つの柱に取りまとめたところでございます。

私からは以上です

○島軒純一議長 山村明議員。

○6番（山村 明議員） 検討委員会を立ち上げるということになりますと、まず、やっぱりまちづくり総合計画の中から検討委員会というものを立ち上げてきたという経過になるのかというふうに思うんですけれども、そのまちづくり総合計画、第4期実施計画というか、そういった計画の中から検討委員会を立ち上げるときに、この図書館の検討委員会、ギャラリーの検討委員会というふうに検討委員会を立ち上げる決定は、どなたがどの場面で決めておられるのか。どういう選考というか、検討委員会というのは実質実施計画に向けての検討委員会なんだろうけれども、それになるための決定というのはどういう過程になっていますか。

○島軒純一議長 神田教育管理部長。

○神田 仁教育管理部長 この検討委員会につきましては、やはり多様な市民の方々の意見を反映するために、公募委員を含めて、教育委員会として2つの検討委員会を立ち上げたところでございます。

○島軒純一議長 山村明議員。

○6番（山村 明議員） だから、立ち上げたのはいいんですが、まちづくり総合計画の中から図書館とギャラリーというものについて検討委員会を立ち上げたんだけど、誰がその最終決定、どの機関が、これで米沢市の方向性を出す

んだということへの決定というのは、市長なのかなというふうに想像はしますが、その辺は市長が決定したということではよろしいのでしょうか。

○島軒純一議長 質問者、総合計画の決定者ということで大きくくくっていいんですか。どういうふうな……、教育委員会としては検討委員会を立ち上げているわけですが。山村明議員。

○6番（山村 明議員） ですから、検討委員会が立ち上がるということは、実施計画に入っていく一番取っかかりのところなわけです。だからどのメニューに入っていくのかという決定を、やっぱり市長なのかなとは思いますが、一応市長じゃなくてこの機関でそれは決定したんだよというものがあるのか、その辺をお聞きをしたい。

○島軒純一議長 提案という意味か、最終決定という意味か。

山口企画調整部長、整理をお願いします。

○山口昇一企画調整部長 少し経過をお話いたしますと、まずもって、この両方の検討委員会を立ち上げるに当たっては、予算措置を平成22年の6月の補正の段階で、いわゆるこのまちづくり交付金事業がスタートをする最初の予算づけのときにしていただいたというふうに思っております。検討委員会のメンバーの人選につきましては、これは教育委員会のほうで委嘱をしておりますので、教育委員会が諮問をして、最終的には答申を教育委員会が受けて、それを最大限参考にしながら、私も米沢市として最終的にその事業計画として認知をしているというふうな流れになってくるかというふうに思います。

○島軒純一議長 山村明議員。

○6番（山村 明議員） 何か私の質問の仕方が悪いのかな。何かうまくかみ合っていないんですけれども。ですから、まちづくり総合計画の中にいろいろな計画がのっているわけですね。だから、その中から実施計画に向けて検討委員



会を立ち上げたり、これを取り上げてやっていくと。膨大なまちづくり総合計画ですから、あの中から絞り込まれてくるというその作業がどういう過程でなってくるのかということをお聞きしているつもりですが。それは答えたくない部門なのでこういうやりとりになってしまうんですかね。

○島軒純一議長 山口企画調整部長。

○山口昇一企画調整部長 まずもって、まちづくり総合計画にさまざまな施策、事業を登載しております。その事業については具体性のあるものとなないものと、確かにそれらはあると思います。ただ、この新文化複合施設、あるいはサッカー場建設については、一定の構想、構想といえますか、つくっていききたいという方向性があって、その中で国土交通省のメニューを拾いながら計画を立てていくという部分については、私どものほうが政策化をしたわけでありますので、政策立案については私どもが最初スタートのかじを切ったということになってくるわけであります。それぞれ所管するそれぞれの施設、教育財産であれば教育施設の場合は教育委員会になるわけでありますので、その中で連携を組みながら事業化を図ってきたという流れであります。

○島軒純一議長 山村明議員。

○6番（山村 明議員） 前にもお話し申し上げましたけれども、やはりいろいろなものがある中で、結局米沢市民にとって、米沢市の将来にとって、これは本当に重要なものなんだという、やっぱりそういうものの選び方をしていかなければならないというふうに私は思っておるわけですし、今回市民の方々とお話をしても、図書館と言ってもぴんこないよねという方がやっぱり多いんですよ、私の周りでは。ですから、この間も申し上げたように、じゃあ山村議員は何だと思うんだと言われれば、この間もお話ししましたけれども、築48年で市立病院の外来棟、毎年2,000万円の修繕費をかけてやってお

いて、やっぱり市民の健康を守りこの高齢化社会をバックアップしていくという中においては、市立病院はもう待ったなしで、築48年のぼろぼろの建物ですから、これは手をつけなきゃならなかったもの。だから、はっきり言えば、図書館と市立病院とどっちが大事なのであれば、私は市立病院だったんだろうけれども、何で図書館などに、図書館などと言うと怒られるかもしれないですけども、図書館になんかいってしまったのかなと。

今、山口部長のお答えですと、補助メニューとかそういったものもあるかと。あと市立病院だと、問題点としては、用地まで含めるとんでもない計画になってしまうということもあるのかなと思うんですが、やっぱりほかに取り上げられなければならないものがあつたんじゃないかなという気もする。今のは例えの例ですけども、やっぱりそういったもの、それからこれをやることによって米沢のまちが変わるよというものをやっぱりやってほしいんですね。ですから、先ほど図書館ぴんこないよねと言っている人たちとやっぱり話をしていきますと、あそこに図書館つくって米沢のまちが変わるというのが、やっぱり私と市民の間で話をしている、別に図書館であの平和通りが変わるといのはちょっと理解できないなというふうな、私もそれに近い意識を持っていますけれども、もっと何か強力なものとかそういうものがあるかなと思うんですけども、そういった意味で、このギャラリー、図書館というものが実施計画的なこの進み方を、検討委員会から立ち上がってくるときに、ほかに候補になって結局没になったというものはあつたんでしょうか。

○島軒純一議長 山口企画調整部長。

○山口昇一企画調整部長 今回の都市再生整備計画事業全体像につきましては、平成21年の秋に初めて全体像として議会のほうに御説明をさせていただきました。全体事業費50億弱の中で、それぞ

れこういう事業を年次的に進めていきますということで全体計画を説明してきたわけでありませう。その以前の段階として、新文化複合施設にかかわって中心市街地活性化のために何か別な目玉があったのかというふうなお話ではありますが、それについては全くつくりができなかったというのが現状であります。これまでの中心市街地活性化は、米沢市と商工会議所でその再開発事業の頓挫以降さまざまに検討してきたわけではありますが、民間主導による開発、こうしたものがなかなか芽が出てこないという状況の中にあって、今回の計画を、まず公共が先行して投資をしていくんだというところからスタートをしていく中心市街地活性化策として計画をしておりますので、それ以前に何かの事業があったということではありません。

○島軒純一議長 山村明議員。

○6番（山村 明議員） ちょっと時間があれなので、次に進みます。

ポポロビルのたな子の問題、これは非常に本当にそのビルのオーナーとたな子間の問題をうまく向こうが伝えてこなかったのか、こちらが酌み取れなかったのか、非常に問題だというふうに思っておりますが、今裁判中だと思っておりますけれども、その裁判の状況がどうなっているかと、結審はいつごろというふうに予想しておられるのか、その辺をお聞きをしておきたい。

○島軒純一議長 山口企画調整部長。

○山口昇一企画調整部長 裁判手続がスタートしてちょうど1年が経過するわけですが、現在のところ、それぞれ文面で反証反論のやりとりをしているという段階になっておりまして、いまだ本格的な口頭弁論には進んでいないという状況にあります。先行きについては現時点では全く不透明という状況であります。

○島軒純一議長 山村明議員。

○6番（山村 明議員） それから、そのたな子の本社モンテローザに市長が訪問されたというふ

うにお聞きしましたけれども、それはちょっと越権行為だったんじゃないかなというふうに思うんですが、市長の見解はいかがですか。

○島軒純一議長 質問者は市長を御指名されておりますから。安部市長。

○安部三十郎市長 とりわけビル管理会社の代理をして私が行っているわけではないので、越権ではないと思っています。

○島軒純一議長 山村明議員。

○6番（山村 明議員） 全く理解ができませんね。ですから、この問題はビルのオーナーとたな子の問題であって、そのところ、ビルのオーナーを飛び越して市長がたな子の本社まで出向いたと。何で行かれたのか。相手方の社長さんにお会いすべく行ったというふうに市長の口からお話はいただいておりますけれども、そういう点では私は市長の越権行為だったというふうに思います。市長は答えたくはないんでしょうけれども、後でもしそれに対して何かお答えしたければ答えてください。

あと、やはりこのポポロビル問題が非常にこじれておるわけですが、非常にこじれているにもかかわらず、当局はポポロ用地を、ポポロビルの大家とたな子の問題が解決すれば、あそこを買い取ってまちの広場機能をつくっていきたいというふうに言っているわけですが、ここまで普通こだわれば、「はい、あなたのところはもうあと終わりね」と言うのが普通我々の一般社会の常識なわけですが、当局はこのポポロビル用地にこだわりを異常に持っているというふうに我々一般常識からは感じるわけです。あの用地にこだわっている何か特別なかわりとか約束とか、何かあるんですか。

○島軒純一議長 山口企画調整部長。

○山口昇一企画調整部長 8月の臨時議会の際にも今後の見通しについての資料の中で、将来的には、解決したならば市が取得をしてイベント広

場の整備をしていきたいというふうな構想を持っているということをお示しをいたしました。さらには、一つの覚書として取り交わしたものについてもコピーを皆様方にお示しをしながら御説明をしてきた経過があるわけであります。特別な思い入れというかそういうことではなくて、やはりあそこの場所は、ポポロ用地も含めて4つの、一つの駐車場も含めて、文化会館、それからまちの広場を含めてこの4つの一体的な街区、これは大事なポイントでありますので、土地でありますので、ここの部分を文化交流ゾーンとしてやはりきちっと整備をしていきたい、そういうグランドデザインを持つべきだというふうに私どもとしては考えております。

それから、これまでのさまざまな議会とのやりとりの中でも、やはりポポロビル、今の状態がああいう状態でありまして、やはりテナントが全部抜けてしまったああいうものがそのまま残っているのが、果たして中心市街地活性化を進めていく中でどうなんだというふうな部分も確かに私どもとしても認識をしております。やはり文化交流ゾーンとしてふさわしいものとして一体的にグランドデザインを描いていくのがやはり中心市街地活性にはふさわしいというふうに私どもは認識をしております。

○島軒純一議長 山村明議員。

○6番(山村 明議員) たしか相手方と取り交わしている文章の最後に、「ただし、議会の議決を得ることを前提として」というくだりが最後に入っておったわけでありますけれども、そのことについて、議会の同意が得られなければあそこの用地の取得は諦めるんだというふうに思っているのでしょうか。

○島軒純一議長 山口企画調整部長。

○山口昇一企画調整部長 ちょっと一般論で申し上げたいと思いますが、一つの米沢市の意味決定としては、予算を伴うものについては首長限りで意思決定はこれではできませんので、市として

は、こちらの執行部としては予算を編成をして議会に委ね、議会の賛同をいただいたときに初めて米沢市としての団体意思が決定をするということになりますので、そういう表現は全ての形式においてとらせていただいております。

○島軒純一議長 山村明議員。

○6番(山村 明議員) ということは、議会の同意がなければ取得はできないということになるわけですね。

次、建設費の上物だけで計画段階で16億円、次にプロポーザル段階に行って20億円、ことし3月で22億円、このたび26億円というふうに増加をしてきたわけでありますけれども、今回4億3,277万円の増加ということでありますけれども、たしか17地区のコミュニティセンターでの説明会では、その中であった質問に答えた形だったと思いますけれども、質問者の意向は22億であと上がりませんかということに対して、22億であと上がることはありませんというふうに明言されていたという話を聞いておりますけれども、そこはどうですか。

○島軒純一議長 山口企画調整部長。

○山口昇一企画調整部長 17地区の説明会、私も全て出させていただいて、質問を受けてお答えをさせていただきました。2億円の上昇部分については、東日本大震災の影響、それからより強固な躯体とするため、それから木材を使うための値上げ分というふうなことで説明をしてまいりました。ただ、ここから先絶対上がらないかというふうな質問を受けて、そのとおりですというふうにお答えをしたというふうな記憶はちょっと私はございません。大変申しわけないんですが、覚えておりません。

○島軒純一議長 山村明議員。

○6番(山村 明議員) そこはちょっと後で確認を私のほうもとってみたいというふうに思います。

この間の市政協議会で、有機EL照明等では追

加の増額がまだありそうだと、この有機ELについては大分高額になるようなニュアンスに私はとったんでありますけれども、かなりの増額になるんでしょうかね。

○島軒純一議長 神田教育管理部長。

○神田 仁教育管理部長 有機ELにつきましては、特定財源の確保という観点からも県の補助事業等を使いたいということを考えておりまして、その辺につきましては、補助事業の枠の問題もございまして、現在、どれくらいの額になるというふうにはちょっとまだお答えできる段階ではございませんので、御理解いただきたいと思います。

○島軒純一議長 山村明議員。

○6番（山村 明議員） そうしますと、額が決まってからそれに合わせてつじつまを合わせることになってきますと、有機EL照明の数がふんだんに使えるか、ごくごくわずかしかな使えるかというふうなところで、予算額に合わせた有機EL照明の取り付けということになるんでしょうか。

○島軒純一議長 神田教育管理部長。

○神田 仁教育管理部長 予算額に合わせたということもありますけれども、設置する場所、あと個数、あと契約する段階での1個当たりの単価というか、そういったものもございまして、総合的に判断しなければならないと感じております。

○島軒純一議長 山村明議員。

○6番（山村 明議員） そうしますと、今回の4億3,277万円の増額、それから有機EL照明での追加増額、こういったものについては国の補助、4割補助、これについてはこれを適用を受けられるのか、この枠の外なのか。これはどうなんですか。

○島軒純一議長 神田教育管理部長。

○神田 仁教育管理部長 有機ELにつきましては、県の補助を今検討している段階です。

○島軒純一議長 山口企画調整部長。

○山口昇一企画調整部長 済みません。答弁が若干漏れているようにありますが、今回の東日本大震災の影響を受けての増額分につきましては、国のほうと今相談をしております。基本的には最終的に40%の国費充当をお願いできるものというふうに思っております。正式な事業計画の変更は今後になりますが、そういう感触をいただいております。

○島軒純一議長 山村明議員。

○6番（山村 明議員） それはいつごろ決定するかは、大体の目安というか、おわかりにはなりませんでしょうか。

○島軒純一議長 山口企画調整部長。

○山口昇一企画調整部長 計画変更についてはもう既に県のほうと相談をさせていただいておりますので、これからも継続的に調整作業を進めてまいります。最終的には、金額を明示したものとしてお示しをいただけるのは、26年度の当初という格好になります。ただ、全体として5年間の事業の中で最終的に40%の確保というのが建て前になっておりますので、今年度その40%の交付金を充てられないとしても、26年度には差額分を含めて精算をしていただけるというのがこの仕組みというか、制度になっております。

○島軒純一議長 山村明議員。

○6番（山村 明議員） この新文化複合施設につきましては、最初、構想の段階では16億円だったものが、ここに来て26億円、そしてここ有機ELがどういう形で入ってくるのか。非常に膨大な10億先の増額という感じに数字の上では見えてしまうんですけども、やっぱり市長の落選時からのマニフェストの積み残し、市長の思い入れの一番強いものだからデラックスに増額してもやっていけるのかなというふうに、ひがみを持って見てしまうわけですけども、その辺、市長、何かございませんか。

○島軒純一議長 安部市長。

○安部三十郎市長 マニフェストというのは、要するに有権者たちとの公約ですので、そういう公約を出して当選するということは、それが支持されているというそういう意味でありますので、落選し続けていながらずっと掲げ続けていて、今でも落選しているとかそういうことではないわけですから、おっしゃっているようなことは当てはまらないと思います。

○島軒純一議長 山村明議員。

○6番（山村 明議員） これだけ巨額なものをつくってどんなものができるのかと、非常に金額的には恐ろしい金額だけれども、どんなものができるのかという期待もあるわけですが、今、図書館といいますと、佐賀県の武雄市の図書館、これがまず全国レベルでマスコミ、新聞、テレビ、たびたび見ておりますけれども、やはりツタヤさんに民間委託をさせて、民間のDVDの貸し出しとかそういったものから、もう全くの民間レベルの運営、そして中にはスターバックスコーヒーですか、それが入って、コーヒーを飲みながら本を読めるということで、とんでもないものが人口5万人ちょっとの小さなまちでやって、それが全国から注目を浴びているということでありますけれども、そういったものが、これだけの額のものを使って全国から脚光を浴びるだけのものができれば、私も何も細かいことをごちゃごちゃ言っている必要はなくて、いや、さすが市長、すばらしいものをつくっていただいたなというふうに思いますけれども、その辺の佐賀県武雄市の図書館についての思いを市長からちょっとお聞きをしておきたい。今回どんなすばらしい図書館をつくれるのか、その辺の何かありませんか。

○島軒純一議長 安部市長。

○安部三十郎市長 聞いている範囲であります、民間業者委託とはいっても、例えば郷土資料のようなものの研究とか、そういう図書館が本来持っている機能の中で地元図書館しか持ち得な

いようなものについて、あるいは子供たちへのいわゆる読み聞かせとかそういうような教育的に極めて重要なものについては委託をしていないというふうに聞いております。

○島軒純一議長 山村明議員。

○6番（山村 明議員） では、次に進みます。

まちの広場の廃止反対運動、これかなり盛り上がっていたというふうに私は思っておりますけれども、これは収束したというふうに当局では思っておられるのでしょうか。

○島軒純一議長 山口企画調整部長。

○山口昇一企画調整部長 正確に今どういう状況であるかということについては、収束しているかどうかという部分については、正式にそうなんですかなんてことを聞いたことがありませんので、ちょっと詳しくはそこまでは存じないというのが実情です。

○島軒純一議長 山村明議員。

○6番（山村 明議員） 先ほどの24年の8月28日の臨時会、ここでは議会で2票差、25年3月のまちの広場廃止議案については3票差、こういう僅差で議会が辛うじて通ってきたということについて、市長はどのような思いを持っておられますか。

○島軒純一議長 安部市長。

○安部三十郎市長 票数というか、採決もそうですが、ほかにもテナントが出ていかないというようなことから何からさまざま大きな波がやってきてということだったというふうに思います。そういうことを含めた広い意味でどう考えているかということになりますが、やはりこのまちが持っている運命というのがあるというふうに思っています。それは何かというと、先人がずっと積み重ねてきたこのまちのあり方、すなわち教育を大事にして人を育てて、そしてまちを発展させていこうという、そういうことによってこのまちが発展してきた。そういうまちの運命というのがあるのではないかというふうに思

っています。

○島軒純一議長 山村明議員。

○6番（山村 明議員） 文化会館の耐震調査を空調設備改修に合わせて平成25年度前倒しというふうにしたわけでありませけれども、ポポロビルが混乱したときに、ここに合わせて前倒しして、文化会館と新文化複合施設の合築の可能性の選択肢をつくるべきだったというふうには私には思っていますが、そうすればまちの広場は残る可能性もあったわけでありませけれども、この空調設備にあわせて耐震調査を前倒しをしたと。ポポロビルが大家とたな子の問題でトラブルしたときに前倒しをしなかったと。ここはちょっと私は行政のミスマッチだったんじゃないのかなというふうに思いますが、その辺いかがですか。

○島軒純一議長 山口企画調整部長。

○山口昇一企画調整部長 市民文化会館との合築の構想については、これまでも議会の中で何回か御質問があつてお答えをしてきたとおりであります。全体事業費の中で当初から想定をしていなかったというのが正直なところでありますし、市民文化会館についてはまだまだ使えるものというふうなことを思っております。その時点から市民文化会館と合築をして設計をやり直すということになれば、少なくとも1年ないし2年はまた余分な時間を要するというふうな流れになってまいりますので、その流れの中ではそういう判断は全く想定をしていなかったというふうに考えております。そういうふうなことでずっと今までもお答えをしてきたとおりであります。

○島軒純一議長 山村明議員。

○6番（山村 明議員） ちょっと話はそれるんですけども、南陽市民会館の建てかえ構想というのが1,300人収容で木造でつくるということで、全国テレビの放送で取材されておったわけですが、ちょっと今回の私の通告趣旨とはちょっと外れるんですが、本当にこういったもの

がつくられてしまうと米沢の文化会館の利用頻度というのがもう全く落ちてしまうのではないかなというふうに非常に心配をしておるわけでありませけれども、その辺については、もし何かコメントいただければと思いますが。

○島軒純一議長 山口企画調整部長。

○山口昇一企画調整部長 突然の御質問でちょっとろたえておりますが、やはり公共施設については建てかえのタイミングというのは必ずあるんだらうというふうに思います。今、耐震診断もしているというふうな状況になっておりますが、建てかえを何年後に想定をするかによってまた新しい構想が生まれてくるというふうに思っておりますので、その時点でそういうふうな判断といたしますか、検討をしていくべきものというふうに思います。今現状で南陽市さんと比較をしてどうというふうなことはちょっとコメントは控えさせていただきたいと思います。

○島軒純一議長 山村明議員。

○6番（山村 明議員） あと、この新文化複合施設での集客効果、これたしか山口部長のあれだと22万人とかという数字だったと思ったんですけども……（「30万人と言ってるよ」の声あり）

○島軒純一議長 御静粛に。

○6番（山村 明議員） これはちょっとオーバー過ぎないかなというふうに思うんですが、その根拠というか、積算根拠というか、そういったものが何か特別なものがあつてそういう数字を出されたんでしょうか。20何万人だったか、ちょっとここも不確かなんですけども、そこもあわせてちょっとお聞きをしたい。

○島軒純一議長 御静粛に。

山口企画調整部長。

○山口昇一企画調整部長 国のほうに提出をしております都市再生整備計画の中で、この新文化複合施設の中の図書館の部分について22万人の想定を掲げさせていただいております。これは今

の図書館の利用者プラス、面積が大きくなることによって増加するであろう人数分を想定をして22万人というふうな設定をさせてもらって国のほうに申し上げているものであります。

○島軒純一議長 山村明議員。

○6番（山村 明議員） 済みません。時間、何分ほどありますか。

○島軒純一議長 1分半ぐらいです。

○6番（山村 明議員） では最後に、エネルギーの問題ですね。

私がこの問題をなぜ言いたかったかといいますと、米沢の六郷地区のところでガスのパイプラインが通っているということで、今、時代はアメリカのシェールガス、それから日本の近海でのメタンハイドレート、こういったものについて米沢をガスのパイプラインが通っていると。これを何とか使ってこの米沢のまちおこしといったものにつなげることができないものだろうか。米沢は太平洋側からも日本海側からも非常に、海からは意外と距離がどちらからも近いんですね。地盤が安定している。米沢は空気がきれいだということで、このすばらしい環境なので、高速道路さえつながれば、これは絶対企業誘致やら米沢を売り込む絶好のあれだというふうに思いますけれども、そういった意味で、このガスパイプラインを活用した米沢の売り込み、そのシェールガス、メタンハイドレート、そういったものについてのこれからの何か将来展望というのは何かないものでしょうか。

○島軒純一議長 山口企画調整部長。

○山口昇一企画調整部長 新しい資源になっておりますメタンハイドレート、ただ、これについてはまだまだ採掘の技術の確立ができていないというような状況になっておりますので、今後の技術的な進行状況なども見据えながらというふうな格好になるのかなというふうに思います。天然ガスを使いました発電のほうにちょっと戻ってしまうわけではありますが、平成14年から15

年にかけて民間事業者で可能性調査を1回した経過があったわけです。その中で、可能性はあるものの、なかなか主体となる大規模な投資が民間事業者でできないというふうな経過から中断されてしまったというような経過もあるわけではありますが、国の施策としてどんなものが打ち出されてくるか、支援策ではありますが、そういったことも注視をしながら考えていきたいというふうに思います。

○島軒純一議長 以上で6番山村明議員の一般質問を終了いたします。

.....

日程第2 議第65号災害対策基本法に基づく雪下ろし作業中の物損事故に基づき生じた損害賠償の和解について

日程第3 議第66号平成25年度米沢市一般会計補正予算（第2号）

○島軒純一議長 次に、日程第2、議第65号災害対策基本法に基づく雪下ろし作業中の物損事故に基づき生じた損害賠償の和解について及び日程第3、議第66号平成25年度米沢市一般会計補正予算（第2号）についての議案2件は、議事の都合により一括議題といたします。

この場合、市長から提案理由の説明を願います。安部市長。

〔安部三十郎市長登壇〕

○安部三十郎市長 ただいま上程になりました議第65号及び議第66号の2案件について説明いたします。

初めに、議第65号災害対策基本法に基づく雪下ろし作業中の物損事故に基づき生じた損害賠償の和解について説明いたします。

本案は、災害対策基本法に基づく雪おろし作業

中の物損事故に基づき生じた損害賠償について、損害賠償の額を決定し、和解するため提案するものであります。

次に、議第66号平成25年度米沢市一般会計補正予算（第2号）について説明いたします。

本案は、LED公衆街路灯設置費補助金を増額するほか、資材単価や労務単価の高騰に伴い、新文化複合施設整備事業及び第四中学校増改築事業の工事費を増額するとともに、新文化複合施設整備事業については、国の補正予算に伴い、平成24年度に前倒しして計上した事業費を減額することにより、合わせて5億427万6,000円の減額補正をしようとするものであります。この結果、補正前と合わせた一般会計の予算総額は338億6,967万7,000円となります。

これらに伴う財源といたしましては、特定財源として国庫支出金及び地方債を、一般財源として繰越金をそれぞれ減額しようとするものであります。

あわせて、第四中学校増改築事業については継続費の変更を、新文化複合施設整備事業については債務負担行為の変更をそれぞれしようとするものであります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○島軒純一議長 ただいまの市長説明に対し、御質疑ありませんか。21番佐藤兵議員。

○21番（佐藤 兵議員） 今回の追加議案及び補正予算は、当局の予算執行の甘さ、予算の執行の甘さが原因であるというふうに思うわけでございます。議案の雪おろし作業中の物損事故については90万円、それから四中の建設の追加補正が3億8,000万円、新文化施設についての追加補正が4億3,000万円というふうな形で、これは大きな事業かもしれませんが、とんでもない額だというふうに私は感じておりますし、市民になかなか説明ができないというふうな状況でございます。このことについて、安部市長、

あなたはこれどういうふうに感じるんですか。ひとつ御意見をお伺いしたい。

○島軒純一議長 安部市長。

○安部三十郎市長 東日本大震災による資材単価や労務単価の高騰が予想以上に著しかったというふうに捉えております。

○島軒純一議長 3回なので、いいですか。佐藤兵議員。

○21番（佐藤 兵議員） 午前中に2人の同僚議員から市民の方々の本当の切実な質問があったわけです。側溝とか水路、これについてぜひ修繕してほしい、改修してほしいという意見が出ました。このたびの補正予算、足せば8億です。20年間かかる水路補修なんかすぐできます。そういうふうなところの予算執行というのは非常に私はまずいんじゃないかというふうなことを申し上げたいわけです。

それでちょっとお聞きしますけれども、今回の議案の雪おろし作業、その作業に当たって、まさか市職員が行って雪おろしするわけじゃないでしょうから、業者に委託したと思うんです。そこに市職員は立ち会っていますか、ひとつお聞きします。

それから、3億8,000万円補正追加するわけですが、これで四中の入札は十分対応できるかどうか。これがおくれればまた子供たちに教育がおくれるわけでございますので、その辺、2点お聞きしたいと思います。

○島軒純一議長 加藤建設部長。

○加藤吉宏建設部長 第1点目のこの物損事故に対しまして、雪おろしそのものは業者のほうに委託をして実施をしております。この事故が発生した時点では職員はそこには立ち会っておりませんでした。

それから、2点目でございますが、今回御提示を申し上げましたこの予算でいわゆる入札が執行できるかというふうなお話でございますが、今回のこの積算に当たりましては、国の新しい



基準の予算、県から示されました労務単価、それから実勢価格というふうなものの情報を最大限収集いたしまして、できる限りの現段階での情報に基づいて積算をしているということで、私たちは今の状況に合わせた積算として準備をしているところでございます。

○島軒純一議長 佐藤晃議員。

○21番(佐藤 晃議員) ぜひ入札が成功するように私も祈りたいというふうに思います。

それで、この新文化複合施設の予算的な措置、国からお金が出るからいい、補助が出るからいいと当局は答弁しますが、この国から来る予算だって全部我々国民の税金なわけですから、単独に米沢から出すあるいは起債の部分は、それは少なくなりますけれども、やはり国の予算だということを、全部我々の税金だということをぜひやっぱり公務員の皆様は考えていただきたいというふうなことが一つ。

それから、先ほど雪おろしだって立ち会っていない。だめですよ、そんなこと。きちんと立ち会ってどういう状況か見るということが大切なんです。この90万3,000円だって、恐らく保険から出るからいいって言われるでしょう、あなた方。それだって、保険だって全部市の予算から保険というのをかけているわけでしょう。ないほうがいいわけですから。やっぱりその辺の現場をきちんと見ると。今回の積算基準だって、海老名議員からもいろいろ出ました。現場をよく見て。それから、この雪おろしだって現場を見て、机上だけのやっぱり仕事ではだめですよ。現場をよく見て、現状を見て、そして市民のための行政をやっていくというのがあなた方当局の仕事じゃないですか。市長はそれでどう感じますか。これで質問を終わります。

○島軒純一議長 安部市長。

○安部三十郎市長 おっしゃるとおりであるというふうに思っています。

○島軒純一議長 ほかに御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 なければ質疑を終結いたします。

ただいま上程になりました議案2件は、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付しております議案付託表・追加のとおり、所管の委員会に付託いたします。

委員会は、会議日程により慎重審査の上、来る6月26日の本会議にその結果を報告願います。

.....

散 会

○島軒純一議長 以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 4時15分 散 会

